

産業厚生常任委員会会議録

[平成25年12月16日開催]

南あわじ市議会

産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成25年12月16日
午前10時00分 開会
午後 4時26分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

| | |
|---------|---------|
| 委 員 長 | 印 部 久 信 |
| 副 委 員 長 | 谷 口 博 文 |
| 委 員 | 吉 田 良 子 |
| 委 員 | 柏 木 剛 |
| 委 員 | 木 場 徹 |
| 委 員 | 原 口 育 大 |
| 委 員 | 阿 部 計 一 |
| 委 員 | 川 上 命 |
| 議 長 | 小 島 一 |

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----|---------|
| 局 長 | 高 川 欣 士 |
| 課 長 | 垣 光 弘 |
| 書 記 | 前 田 浩 子 |
| 書 記 | 斉 藤 浩 平 |

説明のために出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 中 田 勝 久 |
| 副 市 長 | 川 野 四 朗 |
| 副 市 長 | 矢 谷 浩 平 |
| 教 育 長 | 岡 田 昌 史 |
| 市 民 生 活 部 長 | 小 坂 利 夫 |

| | |
|-------------------------------|------------|
| 産業振興部長 | 岸 上 敏 之 |
| 産業振興部付部長 (鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長) | 興 津 良 祐 |
| 健康福祉部長 | 藤 本 政 春 |
| 農業振興部長 | 神 田 拓 治 |
| 教育部長 | 太 田 孝 次 |
| 市民生活部次長兼生活環境課長 | 高 木 勝 啓 |
| 農業振興部次長 | 森 本 秀 利 |
| 市民課長 | 塔 下 佳 里 |
| 税務課長兼収税課長 | 藤 岡 崇 文 |
| 商工観光課長 | 阿 部 員 久 |
| 企業誘致課長 | 北 川 真 由 美 |
| 水道振興課長 | 榎 本 輝 夫 |
| 福祉課長 | 鍵 山 淳 子 |
| 長寿福祉課長 | 大 谷 武 司 |
| 保険課長 | 川 本 眞 須 美 |
| 健康課長 | 小 西 正 文 |
| 少子対策課長 | 田 村 愛 子 |
| 農地整備課長 | 喜 田 展 弘 |
| 地籍調査課長 | 和 田 昌 治 |
| 農業共済課長 | 宮 崎 須 次 |
| 農業委員会事務局課長 | 小 谷 雅 信 |
| 教育総務課長 | 片 山 勝 義 |
| 学校教育課長 | 安 田 保 富 |
| | (学校教育指導主事) |
| 人権教育課長 | 土 肥 一 二 |
| 生涯学習文化振興課長兼玉青館館長 | 福 原 敬 二 |
| 青少年育成センター所長 | 高 辻 隆 雄 |
| 埋蔵文化財調査事務所長 | 山 見 嘉 啓 |

参考人

| | |
|---------|---------|
| 紹 介 議 員 | 蛭 子 智 彦 |
| 参 考 人 | 堀 井 厚 子 |

II. 会議に付した事件

| | |
|--|----|
| 1. 付託案件 | 5 |
| ① 議案第76号 南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について | 20 |
| ② 議案第77号 南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について | 25 |
| ③ 議案第78号 南あわじ市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例制定について | 26 |
| ④ 議案第79号 南あわじ市健康増進計画及び食育推進計画策定委員会条例制定について | 28 |
| ⑤ 議案第80号 南あわじ市国民宿舎使用料条例の一部を改正する条例制定について | 33 |
| ⑥ 議案第66号 平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 35 |
| ⑦ 議案第67号 平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 42 |
| ⑧ 議案第68号 平成25年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 44 |
| ⑨ 議案第69号 平成25年度南あわじ市訪問介護事業特別会計補正予算(第1号) | 47 |
| ⑩ 議案第70号 平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第2号) | 47 |
| ⑪ 議案第84号 字の区域の変更について(倭文、市地区) | 49 |
| ⑫ 議案第86号 財産の処分について(企業団地) | 50 |
| ⑬ 議案第87号 損害賠償額の決定及び和解について | 52 |
| ⑭ 請願第2号 介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書 | 5 |
| 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について | 53 |
| 3. その他 | 57 |

III. 会議録

産業厚生常任委員会

平成25年12月16日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時26分)

○印部久信委員長 選挙後、初めての委員会ですが、このたび、二つの委員会に衣がえをしました。

当委員会を、産業厚生常任委員会ということでありまして、所管も非常に広がってきております。

どうか、皆さん方の慎重審議、また、忌憚のない御意見等をお聞かせ願ひまして、委員会審議を進めてまいりたいと思ひますので、どうかひとつよろしくお願ひをいたします。

執行部挨拶。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

まさに冬本番を感じられる最近の寒さでございます。

今、委員長からもお話がありました産業厚生常任委員会ということで、皆さん方の委員会におきましても、非常に幅広い審議をお願いするところでございます。

きょうの案件を見ましても、結構多い案件となっておりますが、どうぞ適切妥当な御決定をお願いいたしたいと思ひます。

過ぎたお話でございますが、2点状況について報告をしたいと思ひます。

1点目は、全国人形芝居サミット&フェスティバルでございますが、このたびも多くの地域から団体なり、関係者の方が出席をいただきました。非常に盛會に終えることができました。

南あわじ市においては、ちょうど10年ぶりということもありまして、いろいろとそういう意見交換も活発であったようでございます。

それから、2点目は、吉備国際大学の知、すなわち地元の知と知識とか知恵とかの知の拠点づくりということで、文部省が、やはり、地域とのそういう大学、無論短大も含めてですが、そういう交流なり連携が今求められている時代だということで、その事業を発足いたしまして、今回も正確な数字は覚えておりませんが、申請があったのが316かなと思ひますが、そのうちの56校の中に吉備国際が入りました。

これは、当然、大学だけではそういう申請が受け付けてくれません。高梁市と南あわじ市両市にまたがっているわけでございますが、そこに吉備大と一緒にそういう申請をいたしたところ採択を受けました。

中身については、おとつこの初めてのシンポジウムがありまして、私もちょっと出席したのですが、非常にそういう場の講師人とか、また、関係する人たちは、本当に有名な

先生方でございますが、もう少し地元からの人たちも参画してくれたらなというふうに思った次第でございます。

一応、5年間でそういう事業をしていくと、事業総額は2億円というふうに聞いております。ですから、この辺も十分に生かしていただいて、少しでもそういう事業が市の中に、市民の中に溶け込んでいけるよう、今後も私どももお願いをするなり、取り組みをしたいと思っております。

以上、2件、つい最近の御報告でございます。

まことに申しわけないのですが、委員長、公務のため、中座させていただきます。

○印部久信委員長 それでは、ただいまから、第51回定例会において、当委員会に付託された議案について審査を行います。

なお、本日は、傍聴を許可しておりますが、傍聴される方は、傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いをいたします。

まず、請願1点が当委員に付託されておりますので、次第の順序を変更し、請願の審査を行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 付託案件

⑭ 請願第2号 介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書について

○印部久信委員長 異議がございませんので、請願第2号、介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書についてを議題とします。

審査に当たり、会議規則第137条の規定により、紹介議員として蛭子智彦議員、並びに、地方自治法第109条第5項の規定により、参考人として、請願書提出者の新日本婦人の会三原支部の堀井厚子様説明のため、出席を求めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、説明を求めることにします。
暫時休憩します。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時04分)

○印部久信委員長 再開をいたします。

請願者からの資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、既に配付されていると思いますが、机上に配付しております。

紹介議員より、趣旨説明を求めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、趣旨説明を求めます。

蛭子智彦議員。

○紹介議員(蛭子智彦) それでは、趣旨説明を行います。

先日、上程をいただきました請願書の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

南あわじ市議会議長小島一殿。2013年11月26日、団体名新日本婦人の会三原支部、代表者名堀井厚子。

介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書。

請願趣旨、日ごろから市民の命と暮らしを守るために御奮闘されていることに敬意を表します。

また、私どもの活動に対する御協力に感謝申し上げます。

早速ですが、社会保障制度改革国民会議の報告、以下、国民会議報告が8月に出され、社会保障制度改革推進法第4条に基づく法制上の措置の骨子についてが閣議決定をされ、社会保障制見直しに向けた動きが始まりました。

介護保険制度では、地域支援事業の見直しと合わせた地域の必要に応じた要支援者への見直しをすとして、これまで、要支援者に介護予防給付で行ってきたサービスを、介護予防給付から外して地域支援事業で行うとしています。

要支援者に対する介護給付が、地域支援事業に移行されると、給付内容が市町村の裁量になり、人員や運営基準もなくなるために自治体間の格差がつき、介護の質の低下などが懸念されます。

また、訪問介護サービスや通所介護サービスなどが利用できることも予想されます。

今後、高齢者がふえる中で、安心して介護給付が受けられるためには、要支援者対して今までどおり介護予防給付で実施することが必要だと考えます。

以上の趣旨から、下記事項について請願をいたします。

1、要支援者に対する給付を地域支援事業に移行せず、今までどおり介護予防給付で行

うよう国に要望してください。

以上であります。

○印部久信委員長 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 おはようございます。

そしたら、まず、今回請願出されました新日本婦人の会三原支部、私は、初めて聞いたのですけれども、まず、どういう会で、会員数とか、そういうことを御紹介いただけたらと思います。

○印部久信委員長 参考人。

○参考人（堀井厚子） 堀井でございます。よろしくお願いたします。

新日本婦人の会は、1962年に発足いたしました。昨年50周年を向かえております。

代表としては、河崎なつさん、櫛田ふきさん、羽仁説子さんなどの呼びかけで、女性の胸にたぎる思いを、願いを超えよう、力を合わせて皆さん一つになりましょうということで発足したように思います。

暮らしや子育て、教育、老後、働く権利、食べ物、環境、平和など、一つ一つの会員一人一人の多様な願いやつぶやきを基に、私たちは要求実現団体として日々活動しております。

そういう団体でございますが。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 三原支部の御紹介をいただけたらと思ったのですけども。

○印部久信委員長 参考人。

○参考人（堀井厚子） 三原支部は、実際には、平和ということで戦争展、ことしは松帆活性化センターで行いました。

議員の皆様方にも御案内申し上げて、何人か川上先生もお越しいただいたと思っております。

非常に活性化したというか、皆さん喜んでいただいて、戦争体験なんかも、実際には、〇〇飛行場の問題では、地域の皆さん方が大変応援してくださいます、本当によかったと思っております。

もうすぐ12月21日なのですけれども、それも松帆活性化センターをおかりいたしまして、はだしのゲンのDVDの上映会をしております。平和や暮らし、何でも皆さん困っていることは、私、新日本婦人の会は、皆さんの特に女性の要求を束ねて活動する、そんなことを目的としております。

〇印部久信委員長 原口委員。

〇原口育大委員 何名ぐらいで活動されているのですか。

〇印部久信委員長 参考人。

〇参考人（堀井厚子） 何名ぐらいって、本当に少ないのですけれども、若い子育て世代のお母さん方は、この間も土曜日の日にケーキづくりをしたのです。子供たちに安心、安全なケーキを食べさせたい、それから、やっぱり今物価が高くなっておりますので、安くいいものをおやつづくりなんかも一緒にワイワイガヤガヤつくったり、それから、子育てリズムで、私のところの孫、1歳3カ月なのですけれど、そんな子供たちを遊ばせたり、そんなことで、人数はちょっと言えないのですけれども、そんなに多くはないのですけれども、子供たちの健やかな成長と婦人の本当に願い、いっぱいありますけれども、そんなので、絵手紙なんかもやっておりますし、今、歴史、古寺社めぐりということで、寺院をめぐったり、そんな郷土のことも勉強をしながら、私たち、やっぱり南あわじ市に住んでいるということで、いろんな来年からは、お城跡めぐり、そんなのもやりたいと思っております。

〇印部久信委員長 蛭子議員。

〇紹介議員（蛭子智彦） ちょっと補足的なのですけれども、既存の南あわじにある婦人会というのは、全構成員、その構成員と比べると、数が少ないということであると思うのですけれども、やはり活動内容としては、大変、立派な活動を多くされているように私も見受けております。

例えば、ゴキブリのほう酸だんごのことなんかも非常に婦人会で取り組んだり、非常に活発にやっておると、そういうことを通じて、皆さんの願いを、特に、お年寄りの方との対話とかも十分にされて、非常に頑張った活動をされているように私は見受けております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 会費を集めているようなので、会員数はわかるかなと思ったのですが、それは結構です。

それと、今、資料を配っていただいたのですがけれども、これよろしかったら説明をいただけますか。

○印部久信委員長 参考人。

○参考人（堀井厚子） 申しわけないのですが、全国の資料なのですが、実際に1枚目は、要支援1、2、要介護1、2とこう分けて、実際には、平成12年介護保険が始まってからどんなふうに人数がふえているかということの推移でございます。1枚目は。

実際には、南あわじ市は、2015年には、65歳以上が1万5,000人になると予想されております。

そういう資料も提出すればよかったかと思うのですが、実際には、高齢化社会に向かって実際にまっしぐらに進んできていて、こういうふうに実際に要介護、要支援の方がいらっしゃいますよということの資料でございます。

2枚目は、介護保険法の改正の概要でございます。見ていただいたらわかるかと思うのですが、国は、実際にはお金を払って介護保険料を40歳から納めて、65歳の年金をもらうようになったら、勝手に年金から引き落としておいて、サービス、なかなかこういうふうにとどんどん悪くなってきていますよというような資料でございます。

実際に3枚目は、介護保険がこんなふうに変ってくると、これも国の資料なのですが、要支援1と2が、現在は介護保険でされているのですが、それを要支援1と2を地域、つまり自治体の事業としてやってくださいよ、外しますよと、国はお金をとっておきながら、その要支援1と2は外して地域の事業としてお願いしたいということでございます。

今、実際に要介護1と2は、特別養護老人ホーム、私の近くで言えば、どんぐりなんかでも実際に要介護の方1も2の方も入っていらっしゃいますけど、そういう方は、もう特養ホームから申しわけないのですが、出ていってくださいということに国はしようとしております。

以上でございます。

○印部久信委員長 蛭子議員。

○紹介議員（蛭子智彦） ちょっと補足をさせていただきます。

この資料は国のほうです。それから、これは南あわじ市のつくりました老人福祉計画及び介護保険事業計画というのがあります。

この資料は、きょうは配付させていただいていないのですけれども、これはもう皆さんにもお配りされているものなので、きょうはあえて出すことはしなかったのですけれども、これを見ますと、平成22年度の要支援1が254人、要支援2が395人というふうになっています。

平成25年度では、要支援1が288人、要支援2が411人、全体の要支援、要介護認定者の数は、平成22年が2,777人、平成25年が2,978人ということで、年々要支援、要介護の人数はふえてきているということになると思います。

そして、現在の南あわじ市の高齢化率と言いますか、65歳以上人口が、平成25年の数字では、1万4,971人、ざっと1万5,000人というふうになっていると思います。

この今回出していることでの問題点と言いますと、要支援者の1と2の中で、実際に介護施設を利用したりしている方がおるということなのです。

実際に特別養護老人ホームなどにも、各施設に要介護度2、あるいは、1の方が入所されているわけですが、今回のこの計画が進められますと、実際に要介護度1、2の方が特別養護老人ホームを退所するか、もしくは、南あわじ市が保険から外れて市単でみなければいけないというようなことになっていくのではないかと。

市が単独で見ないということになりますと、施設を出ていかなければいけなくなるという問題が起こるのではないかとということをお心配をしております。

そしてもう一点は、実際に要支援の中で、幾つかサービスが介護保険からされているわけですが、そのうちの訪問看護、それから入浴サービス、これについては、当初外すという計画で進んでおったわけですが、これは、11月の末に厚生労働省が方針を変えまして、それはつまり利用者やら、あるいは、関係団体から非常に強い申し出がありまして、これは、訪問看護や入浴サービスは続きますということが出されております。

しかしながら、訪問介護、それから、デイサービス、これについては、この要支援1、2の方は外すということはそのまま残っておるということですので、そうしますと、やはりこれも介護保険給付事業から外されて、実際に市の単独のサービスに移るか、もしくは受けられなくなるという問題が発生するのではないかなというふうに思っております。

ですから、やはり今回の問題については、さまざまな大きな問題がはらんでおりますので、ぜひ積極的に意見書を提出をしていただきたいということを合わせてお願いしたいというふうに思います。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 心配されておることはよくわかるのですが、まず、参考人にお伺いしますが、社会保障制度改革推進法に基づいていろいろな動きが来ておると思うのですが、まず、この推進法の狙いについては、どのような考えを持っておられますか。

○印部久信委員長 参考人。

○参考人（堀井厚子） 現在、実際には、本当にそういう介護保険は、特に介護保険料、私たち先ほど申しましたように40歳から介護保険料を払って、65歳になると、わずかな年金から天引きされて、もう制度としてはやられていることで、お金は実際に払っているわけなのです。

うちの母親なんか、わずかな年金から介護保険料を取られて、私は何も受けられなくて返してほしいと言うて死んでいったわけです。

そんな中で、本当に今の社会保障制度、本当にいろいろ考えますと、どんどん悪くなってきております。そこをよよくお考えいただきたいと思っております。

○印部久信委員長 蛭子議員。

○紹介議員（蛭子智彦） 直接、今回の請願の中身とは、関係ないとはおかしな言い方なのですが、骨格としては全体の流れとしましては、やはり高齢化社会が進んでいくと、そして、あるいは医療費、社会保障費がどんどん膨らんでいくと、それに対応してどうするのかということが骨格であったかと思うのです。

その対応として、今回消費税が8%にふやす、また、10%にふやしていくと、つまり、国民の負担は大きくふやしていくという方向に進んでいると思うのです。

しかし、その一方で、保険給付から外すということは、負担はふえるのだけれども、給付が減らされるという問題が起こってくるのではないかと。しかも保険料は上がっていったおる、これからも恐らく上がっていくであろう、そういう中であって負担がふえるのに、なぜ受けられるサービスが減らされていくのか、これは、結局、例えば介護をしているものの家族であったり、あるいは、本人であったり、この負担がふえていくということであって、税の負担もふえる、保険料の負担もふえる、利用料の負担もふえる、そして、サービスが減らされるということは、余りにも理不尽ではないのかなということ、せめてサービスは維持をしてほしいということが趣旨ではないかというふうに、大きな流れとして捉えております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 社会制度改革推進法、私はその中に書いてある安定した財源を確保しつつ受益と負担の均衡が取れた持続可能な社会保障制度の確立を図るためというのが推進法の目的であったと思います。

介護保険については、2000年に始まって、その始まる前の人の親をみていた人の話なんかを聞いていると大変だったと、今だったら受けられたのになというような話もよく聞かされますし、実際、うちの親も介護3で自宅でデイサービスだけを受けていますけれども、それも要するに要支援の時代もあったけれども、今、要介護3になっています。ほんまに助かっています。

実際に、その支援の認定とかをお医者さんとかにさせていただいて、私はきちんとそれぞれ必要な認定をしていただいたなという実感を持っています。

今回、この制度を見直す中で、持続可能なという部分で消費税の話もされましたけれども、当然、それも含めて一体改革の中でやろうとされており。また、高齢者要支援、要介護の人の数がどんどんふえておるという事実も実際にそうであります。

としたら、これ仮にこのままいったら、もうたちゆかなくなるからもう持続可能な制度にするために、消費税と一体で改革していこうと、されているという話なので、私はサービス受けれるのはいいと思うのです。でもやっぱり、見直すところは見直さないと、制度自体がもたなくなったらもともこもないのではないかと思うんですけれども、そういう心配はされませんか。

○印部久信委員長 参考人。

○参考人（堀井厚子） 実際には、持続可能な制度っておっしゃいましたけれども、お金は介護保険制度そのものだけじゃなくて、国ももっと国民のことを、特に老人のことは本当に今まで戦争の苦勞もされ、一生懸命日本がこれだけ頑張って立ち直ってきた中で、本当に苦勞された方が、今、お困りになっていらっしゃると思うのです。

この三原町の中心で言えば、本当にまだ便利かもしれませんけれども、私、きのうちちょっと自分のいとこの所にいつてきたのです。8人家族なのですよ、住んでいて。息子夫婦、孫夫婦、いらっしゃるって、8人家族で実際に買い物をどないしているかというのと、三原町の山所なのです、パーティに買い物に行くのに、孫に言うたらいいのと違うのと言うたら、3,500円払ってタクシーで買い物にいつているのです。もう若い人は一丁からつくっているから、田んぼ忙しいから、とても私は無理を言えない。本当に若い人も精いっぱい生活をしているから、私は介護も頑張って頑張って受けられなくても自分で一生懸命するんやというて、本当に涙ぐましい努力をしながら買い物もいき、それから、不自由な体でカブに乗っていたのもやめて、危ないからと言われてやむなく。だから、病院にい

くのもお買い物いくのも、全部タクシー使っているのです。そんな現状の中で、本当に実際には温度差があると思うのです。どこの地域に住んでいるかによって。西淡町でも本当に津井や丸山や伊加利や阿那賀だったら、どんどん近くのお店がなくなって、本当にお医者さんもなかなかふつうに受けようと思えば、実際には本当にお困りですよ。

そん中で、今まで御苦労されて、戦争で本当に生き抜いてきて、やっとこれから楽になるかなと思ったら、どんどん年寄りになっていって、実際にはうちの隣保のおばあちゃんなんかでも、そこも息子夫婦と住んでいるのですけれども、お商売で忙しいので、老老介護なのです。おばあちゃんがおじいちゃんの面倒を見ていて、それでおふろ、週に2回おふろのサービスを受けれるから、すごいありがたいって、自分ではおふろ、おじいちゃん入れたくても入れられないのやというて、本当に、これがなくなったら困るから、もうあんた頑張ってきてやと言うて、ちょっときのうも言われたのです。そんな現状をお含みいただいて、実際には、本当に苦労されている方が私の周りにはどんどんいて、お年寄り1人で暮らしている、2人で暮らしている、そんな方はいっぱいいらっしゃいます。息子夫婦、孫夫婦とも住んでいても。

○印部久信委員長 ちょっと参考人、もう少し簡便をお願いします。

○参考人（堀井厚子） そんな現状でございます。

○印部久信委員長 蛭子議員。

○紹介議員（蛭子智彦） 原口委員もよく御存じだと思うのですが、平成24年度の南あわじ市の介護保険の決算見ていただいたらよくわかると思うのですが、介護給付に使われているお金が大体42億円を少し超えるものだったかと思います。

そして、この介護保険という制度は、まず、保険料として、第一号保険者、第二号保険者というふうにあるのですが、これの保険料として集められるのが、介護給付の中で、必要な額の50%を保険料として市民、国民が負担をしておると。

残りの50%のうちの12.5%ずつを市と県が負担すると、残りの20%は国が出すという制度になっています。

加えて、利用者が1割を負担するというのが基本になっているというふうに思うのです。そうしますと、介護給付にかかわるお金の9割が保険料と国、県、市の負担ということになりますと、そのうちの保険料が45%、そして、利用者、国民が負担するのも加えて10%ですから55%の負担ということになっていると思うのです。

これは、要支援、要介護、それぞれの方々であっても、第1号保険者、第2号保険者が、費用にかかるうちの55%を大ざっぱに見ても負担をしておるという制度になっていると

思うのです。

これが、国が出す20%の分、ここに不足が出てくるということで、社会保障の費用を捻出をするということで、約8兆円の増税をするという方向が示されておるわけです。

ですから、原口委員もいろいろ心配もされていると思うのですが、この要支援で使われる介護給付についての費用負担を賄って足りないというような今回の消費税の増税じゃないと思うのです。

やはり、そういうことを見越して、高齢化率を見越して、今後、必要な財源を確保するということが、非常に国民の懐を痛めることであっても、痛みを与えることであっても、そういう制度設計を図っているわけです。

だから、先ほども繰り返し申し上げますけれども、国民が非常に負担感を強めておる中であって、そして、サービスを後退させるということは、非常にバランスを欠いて理不尽ではないかということ国に対して意見を挙げていただけないだろうか、実際に、特別養護老人ホームに入っている方々や、実際にサービスを受けている方々がサービスを受けられなくなる、施設を出ていかざるを得なくなるという、この非常につらい、苦しい、悲しい思いを受けとめていただいて、国にそういうことがないように意見書を挙げていただきたいという思いでのごことだということをご理解をいただきたいというふうに思うわけです。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 そういう心配は心配だということよくわかるのですが、私もそれなりに調べてみたら、今回の見直しに対しては、まず、今、言われた訪問看護とかは残すと、通所介護、訪問介護については、見直すと、要支援に対してという話でありますし、市町村が地域の実情に応じて、いろんな柔軟な取り組みで効果的かつ効率的にサービスが提供できるように、地域支援事業の形式に移していくのだという考えのようであります。

また、移行後の事業も介護保険制度内でのサービス提供であり、財源構成も変わらないというふうに聞いております。

いろんな地域によって格差が出るのではないかとされるのですが、そこについてもある程度通達とかで維持できるのではないかなというふうにも聞いておりますから、私は、今、地域にいろんな許認可が移ってきている時代であって、そういうことについても、やはり地域が知恵をはたかせてやるべきではないかなというふうに思っております。

最低限のサービスというか、やはり、地域として、私、一般質問で介護ボランティアポイント制度というのを提案させていただきましたけれども、やはり、高齢者であってもできることはできるだけやっていただくという部分を要支援1の中である程度見ていこうと

されているのかなど、買い物のヘルパーさんであったり、そういう掃除であったりのヘルパー的な介護についても、できたらほかの受け皿がないのかなど、介護保険の給付の中でやらずに、介護保険制度全体の中で見直していこうというふうな考えだと思うので、余りいき過ぎた削減というのは、やっぱり見ていかなければいけないと思いますけども、やはり、持続可能な社会保障制度という中で必要な改革でないのかなというふうに思っております。

だから、言われることはよくわかるのですが、自助、共助の中で、やはり、僕らもずっと40歳を超えて介護保険料を払っているわけですが、できたら使わないと終わったら一番いいなと思っていますので、払いよるから使わなかったら損やということでは、制度は成り立たないというふうに思います。

○印部久信委員長 蛭子議員。

○紹介議員（蛭子智彦） 先ほど、参考人もおっしゃっておったと思うのですが、ポイントとして、例えば、このヘルパーさんとか、ボランティアということもそうなのですが、町中にお住いの高齢者、つまり周辺に買い物、コンビニやスーパーや病院やお医者さんがすぐ近くにある場合は、先ほど要支援であっても日常生活ができる範囲の方であれば十分できると思うのです。

ところが、日常生活ができるといいながらも、山奥におられるひとり住まいという方になると買い物にもいけない、病院にもいけない、手押し車で歩いていくにも大変厳しいという方々もおられると、これは、介護保険ということになってきますと、こういう給付はできるのですけれども、もしヘルパーさんではなくてボランティアということになってきますと、ボランティアする方も近くにいないというような方も結構おられると思うのです。

ですから、やはりこれは、介護保険制度として、つまり保険料を払ってきた方々ですから、その保険を払っている方に対してボランティアということについて言うのは、少し問題があるのではないかと。

やはり、保険制度として確立しているのですから、保険料を払っている方々へのサービスの提供というのは、あつてしかるべきではないのかなという考えを私は持っております。

○印部久信委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 先ほども南あわじ市の老人福祉及び介護保険事業計画の中から説明もありました。そして、その中を見ますと、今後、今、外されようとしている通所介護のところでは、要支援、要介護の方々の利用が46.1%と大変高い率で、現在サービス

を受けているという報告書も出ております。

そういうことから言えば、この要支援1、2という方々は、本来歩く力が弱くなってきたとか、また判断能力が落ちてきたという方々があると思います。

その方々が、今後、介護1、2、3、4と高い介護を受けられることのないように、通所でいろんなサービスを受けながら現状を少しでも維持していくというところでは、やはり、こういう制度は守っていかなければならないというふうに思っております。

そういう中で、サービスを今後外していくというならば、やはり自治体間の財政力によって不公平が出てくるというのは、当然、あり得る話だというふうに思っております。

南あわじ市でも見てみますと、その中でも介護予防訪問介護で、平成24年度で3,300万円ほど使われておりますけれども、こういう財源が本当に市町村それぞれによってサービスが異なれば、介護がどんどんランクが上がっていく、そういう不安がありますので、私は今回のこの制度に対しては、やはり国に対して意見書を出す必要があるというふうに思っております。

先ほども堀井参考人から、身近な問題でいろいろ説明がありましたけれども、やはり、地域によって格差がないように、南あわじ市の要支援者の方々が本当に十分なサービスを受けられるように、国として補償していくということが大変大事だというふうに思っております。

以上です。

○印部久信委員長 ほかに質疑ございませんか。

柏木委員。

○柏木 剛委員 原口委員が、大体私の考えを言ってもらったと思うんですけど、もう本当に不安な声はたくさん聞いております。特に、訪問介護、足が弱くて歩けないという人が、本当にどうなんだろうかという声はよく聞いている話で、皆さんよく承知の話だと思うのです。

ただし、これが、私の今の段階では、本当に南あわじ市では訪問介護がどうなのかというのが、まだ懸念されるということですけど、実際、それがどうなのかわからない段階で、あえてある程度、政治的と言いますか、厚労省からの国の判断で持続可能なことをやろうとしていることに対して、あえて今ここで反対の意見書を出すということに対しては、私はどうかと思います。

もう少し南あわじ市の対応なりが見えてきた段階で、それなりのことをやればいいのであって、今は、国の施策に対してあえて真っ向からこれは非であるということに対しては、私はどうかと思います。

質問ではなくて意見です。

○印部久信委員長 ほかに質疑がございませんか。

蛭子議員、紹介議員やから。余り紹介議員は、大体、基本的には参考人のサポート的な発言にしてもらわないと、ちょっと本末転倒しているように、私は見受けられますので、その辺、よく考えて発言してください。

蛭子議員。

○紹介議員（蛭子智彦） 出した責任として申し上げたいだけで、えらい申しわけございません。委員長、御配慮いただきまして。

この意見書案をもう添付させていただいているのですが、心配あるということで、そうならないようお願いをしたいということだろうというふうに理解をしての紹介議員とさせていただいているのです。

意見書案です。これを見ますと、こういう心配があると、地域支援事業から外そうという心配があると、予想も通所サービス、訪問介護サービスが利用できなくなることも考えられると、予想されるということで、こうしたことがないようにぜひお願いをしたいという趣旨だというふうに、ぜひ御理解をいただけたらなということなのです。

もう決して、真っ向から対決をして反対をしてということではございませんので、その点を御理解をぜひお願いしたいと思うのです。

○印部久信委員長 ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、暫時休憩します。

参考人、紹介議員、退席をお願いいたします。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時46分)

○印部久信委員長 再開をいたします。

何かございますか。

原口委員。

○原口育大委員 この請願を出されて、私も若干勉強させていただきましたので、いい機会を与えていただいたなと思っておるのですけれども、心配はわかるのですけれども、先のこの同じ団体、堀井さんのほうから消費税の増税中止の請願も出されておって総務委員会で諮られておりましたけれども、やっぱり、持続可能などという部分を国も一生懸命考

える中で、一体改革の中で取り組もうとされておると。

心配される部分について、私も市の担当の人に、それぞれこれはどうなっていくかということを知りましたが、それなりに国の財源措置であったり、市のほうの考え方を聞いていましたら、やはり見直すところを見直そうとされているところであって、切り捨てという判断は思いませんでした。

やっぱり、いろいろと書かれていますけど、最終的にもしこの制度自体がたちゆかなくなったら、もともこないわけですから、私は、やはり国と市、それぞれに対しては、守るべき部分については、きちんと南あわじ市として、これは、市独自になったとしても担保してくださいということは言わないとあかんのですけれども、大きな制度設計の中では、持続可能という部分については、今国も最終局面というか、背水の陣でやっておると理解しておりますので、そういう部分については、尊重していきたいなと思っておりますので、意見書を出すということについては、賛同できないという立場であります。

○印部久信委員長 ほかに意見ございますか。

吉田委員。

○吉田良子委員 私は、原口委員とは考え方が違うのですが、先日の委員会で、消費税の引き上げ中止を求める請願も出させていただきましたけれども、先ほど原口委員の言葉の中で、自助、共助、公助という言葉がなかったというふうに思っています。

やはり、これから高齢化社会の中では、公が保障していくということは、大変重要な課題だというふうに思っています。

それで、消費税と社会保障の税の一体改革というのが、今進められておりますけれども、先日の委員会でも申し上げましたけれども、消費税が始まってこれまで200兆円を超えるお金が皆さんの懐から国へ納められていったわけですが、その中で使われた高齢化社会のためという財源がいかにあるかというところでは、私どもが常にいつている大企業に減税がどんどん進められていった。私たちは、大企業を敵に回しているわけではないのですが、大企業も中小企業並みの法人税を納めてほしい、社会的責任を果たしてほしいということを言っているわけであって、その減税が200兆円ぐらいで、ほとんどが消費税増税のための高齢化社会のためという口実がその時点で、今もはっきりと崩れていったということが明らかになっております。

そして、先日も申し上げましたけれども、今復興特別税、企業に3年間かけるというのを前倒しして、3年間ではなしに2年で廃止しました。

しかし、反対に私たちにも復興のための増税がされておりますけれども、それは引き続いて実施されていくというところでは、今、逆立ちした政治が続けられていると思います。そういう中で、国は何とか社会保障のお金を減らしていきたい、そういう背景が見えてお

ります。その中での今回の介護保険の要支援1、2を外すというような給付を市町村に移すというところが見えてきているので、やはり、公でこれからの高齢化社会を支えていくというような、やはり制度が必要だというふうに思っておりますので、ぜひ、国に対して意見書を挙げるというところで皆さんの賛同を得たいというふうに思っております。

○印部久信委員長 ほかに。
 柏木委員。

○柏木 剛委員 これは、議会として意見書ですので、議会は集合体、個人個人の集合体であるかと思いますが、私は南あわじ市議会というステータスといいますか、そういう中の一つの形式として出すとすれば、これは、今の段階では出すべきではないと、私は、そういう原口さんの意見で、南あわじ市議会ということで見たときには、あえて反対をしたいというふうなことで思います。

 個人個人いろいろ思いがあるのは、もちろんあれなのですけど。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 私も公助を否定しているわけではなくて、この社会保険制度自体が公助だと思っておりますので、それ自体が潰れるようなことになってはもともこもないというふうに言っているわけであります。

 その辺を理解していただいて、今、柏木さんが言われたように、請願というのは意見書として出した以上は、それを議会として追跡していく義務があるというふうに思います。

 ただ文句を言うだけを、反対意見だけを述べて、後の責任が全然持てない形での意見書というのは、余り賛同できないというふうに思っています。

○印部久信委員長 ほかにありますか。

 意見がこれでないようですので、これで討議を終結します。

 これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

 請願第2号、介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書について、採択すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○印部久信委員長 挙手多数であります。

よって、請願第2号は、採択すべきものと決定いたしました。

異議がございませんので、発委を行うことにします。

意見書案及び提出先については、後刻検討したいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 午前10時51分)

(再開 午前11時03分)

○印部久信委員長 それでは再開をいたします。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略いたします。

① 議案第76号 南あわじ市廃棄処理手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

○印部久信委員長 それでは、議案第76号、南あわじ市廃棄処理手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 これは、副市長から説明があったところから、質問させていただきますけれども、これは、来年4月からの消費税の改正というところで、今回、内税方式で消費税を納めていただくというようなことになるかと思えますけれども、先日もあった下水道料金は外税で、今回内税にするというところでの違いを、まず最初にお伺いしたいと思います。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） ただいま消費税5%というのは、これは内税になっておると思いますが、このたびの8%の税額変更については、どちらでもよいというようなことだと思います。

それで10%になったときは、消費税は外税表示というようなことで、この指示につきましては、ただいまそういう正式なもので受けておらないのですけれども、テレビ、報道機関でそういう説明があったものと理解しております。

○印部久信委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（小坂利夫） 今回の消費税の改正に当たって、財務部長のほうから関係部次長等に対しまして、その基本的な考え方として、現行料金に105分の108を乗じた額を基本とするということを出ておりまして、処理単位は10円単位とするということで、基本的な考えということで示されました。

それに基づいて、私どもは、この現行の内税である額に105分の108をかけて、そのまま内税としたところでございます。

その下水道について、外税にしたという理由について、私は承知しておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 国の指示等もあって、内税方式にしたということで、先ほどの次長の説明では、10%になれば外税にするということの答弁だったかと思うのですけど。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） すみません。これは、新聞、テレビの知識でございまして、正確にはわからないのですけれども、例えば、3%のときはどちらでもよいというような表示だったように思うのですけれども、5%は内税ですよという途中から指示があったものと思います。10%は、外税か、もしくはどちらでもよいというような報道があったと思うのですけれども、そのときにならないとはっきりはわかりませんと思うのですけど、報道等で私の知り得た知識ということで、どうか御理解いただきたいと思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　こういうふうに変えますと、システムも変えていかなければならないのかなと思うのですが、その費用負担と、今回、手数料で、本会議でもあったかと思うのですが、幾ら負担がふえるというふうになるのでしょうか。

○印部久信委員長　　市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓）　　まず、料金の手数料収入なのですが、前年度の手数料条例を細かく計算しますと、357万円相当が手数料に反映される金額でございます。

○印部久信委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　システム改修とかそういうのは。

○印部久信委員長　　市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓）　　こちらのほうの経費として負担がかかるものは、チケットの印刷料金のみでございます。

○印部久信委員長　　ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員　　これ伊加利の産廃処理場の関係ですが、今、基金はどのくらいになっていますか。

○印部久信委員長　　市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓）　　このたびの後で補正もあるわけなのですが、約5億円超の基金積立予定になります。

○印部久信委員長　　木場委員。

○木場 徹委員　　これ目的は、最初、これをつくったときは、西淡町の地場産業の瓦業界から要請を受けて始めたものですね。

それが、今となつては、率はどういうふうになっていますか。陶器と土砂とかの比率。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 処分料の割合といたしましては、量的に言うて一番多いのが、残土・土砂でございます。

その次に、建築廃材、コンクリート、あるいは、解体から生じた瓦くず、それで生産段階に生じた瓦くずは毎年減っておりまして、前年度の処分量を申し上げたいと思います。

瓦くずが、8,709トン、建設廃材が、2万904トン、残土・土砂が、9万2,486トンでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 あとどのくらいの余力があるのですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 残容量といたしましては、約40万立米でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ先ほどお話を聞いたら5億円も預金があるということです。それで、本来の趣旨に戻って、地場産業の瓦の振興という意味からも、これ陶器関係を値下げするような話は今からできませんか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 現在の手数料、改正後を仮定をいたしまして、1トン当たり810円なのですけれども、これを民間で処分しますと、リサイクルに回して2,500円、埋め立て処分場について大体3,000円から3,500円の処分費がかかります。

民間の処分量、または、リサイクル料金と比較しますと、格段低い料金と料金設定となっておりますので、今のところ改正の予定はしておりません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ先ほど言ったとおり、西淡町のときにつくった趣旨を忘れていませんかということを言いたいわけです。

何のためにつくったかということ。土砂とか、こういうコンクリートとか、そういうものをほる残土の処分地ではないわけ。

一番の目的は瓦なのです。

そやから、その辺をよく考えて、今度考えてほしいわけ。どないですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 料金は改正するような予定もございませんし、もちろん優遇というような形で、地場産業育成という趣旨を踏まえた上で、今後とも運営していきたいと考えております。

○印部久信委員長 ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員 先ほどいった建設残土の関係なのですけれども、持ち込むときに注意事項というのが書かれておりますけれども、そこで水分が高くないことと、木とかごみ等の混入もないことっていうふうに書かれておりますけれども、それと、公害の発生の恐れのないものというふうになっておりますけれども、この公害の発生あるなしというのは、どういうふうな基準で判断しているのでしょうか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） まず、受け入れの範囲なのですけれども、これは、原則しないということになっております。

それと、あと含有率なのですけれども、水分調整を行うために干し上げたり、あるいは、またコンクリートをまぜた形で水分調整をしております。

それと、あと公害発生の防止ということなのですけれども、これは、事前にチケットを購入していただいて、出所をはっきりした上でチケットを購入していただくというような方法をとっておりますので、もしそういう不安なところにつきましては、検査を強要するというようなことになっておりますけれども、基本的に出所がはっきりして、また、発生場所に疑問があれば、私どもが調査にいて指導するというような形になっております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市内でそういう建設残土を搬入するときに、公害の発生というのは、やはり一つ一つ調べるというところまではいってなくて、そういう状況判断でしているという話なのですね。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 残土につきましては、出所を確認するという範囲に、ただいまのところおさまっております。

○印部久信委員長 ほかにありませんか。
質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。
これより、委員間討議を行いたいと思いますが、何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 ないようですので、これより採決を行いたいと思いますが、御異議
ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第76号、南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○印部久信委員長 挙手多数であります。
よって、議案第76号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

② 議案第77号 南あわじ市介護条例の一部を改正する条例制定について

○印部久信委員長 次に、議案第77号、南あわじ市介護条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 御異議ございませんので、これより採決を行います。

議案第77号、南あわじ市介護条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○印部久信委員長 挙手多数であります。

よって、議案第77号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

③議案第78号 南あわじ市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例制定について

○印部久信委員長 次に、議案第78号、南あわじ市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 この改正は、訪問看護ステーションが行ってきたケアプランの作成というところで、民間事業者が充足しているというところで、今回、廃止するというふうに理解しているのですけれども、その点どうなのでしょう。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(大谷武司) そのとおりでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　これは、もう以前から訪問看護ステーションでケアプランの作成というは行っていないように聞いておりますけれども、実情として、やはり民間業者が充実しているというところで、もう既にケアプランの作成という事業にはかかわっていないということで、利用者の人たちは、訪問看護ステーションで働く人たちには、ほとんど影響がないというふうに理解するのですが、そういう方向でよろしいでしょうか。

○印部久信委員長　　長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司）　　指定の分につきましては、平成23年度からの休止状態できておまして、その間、このプランの作成について、市民からも申請というのがなかったということが状況で、いわゆる先ほど申し上げていただいたとおり、民間のほうで充実してきたので、それで今の段階では十分できているというふうに判断させていただいております。

○印部久信委員長　　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長　　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
委員間討議もよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長　　これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第78号、南あわじ市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○印部久信委員長　　挙手多数であります。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

④ 議案第79号 南あわじ市健康増進計画及び食育推進計画策定委員会条例制定について

○印部久信委員長 次に、議案第79号、南あわじ市健康増進計画及び食育推進計画策定委員会条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 この健康増進計画並びに食育推進計画の今回策定するために、条例を制定するということでもありますけれども、この食育推進計画は、平成22年3月に、南あわじ市でつくられております。

これは、何年を目途にこの計画をつくられたのでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 食育計画につきましては、平成22年度から平成26年度まででございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしたら、健康南あわじ21は、何年から何年の計画なのでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 増進計画につきましては、平成17年3月に健康南あわじ21という形で、平成26年度までの10カ年計画で策定しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これまで別々だった推進計画を、今回まとめてというか、合わせた形で計画をたてるというところで、合体にしたものとして、今回提案されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 県のほうでも、現在、そういう形でいろんな計画を策定しなさいということで、市の実状に応じまして策定することになっております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、一体のものとしての計画を今後つくっていくということで、委員のどうするかという提案なのですけれども、そういう中で、これまでの計画がどれだけ推進してきたか、問題点がどういうふうにあったかというところの浮き彫りをしながら、新しい計画をたてていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今まで策定しました健康増進計画と食育計画につきましては、第一次の評価をいたしまして、このたび第2次の計画を策定するという形で進めていきたいと思えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、本会議でも質問があったわけですからけれども、この委員については、2月に公募委員を2名ということで話がありました。

そして、その中では選考基準の過程というのがはっきりしないというような話もありましたけれども、この点は、やっぱり改善していく必要があると思うのですけれども、今後の考え方はどうなのでしょう。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 市のほうで訓令のほうですが、南あわじ市附属機関の委員の公募に関する要領というのがありまして、ここで委員の比率は10%以上ということになっております。

それで、公募委員につきましては、一応、条例の中で15名以内となっていますので、2名の公募をするという形でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　私が質問したのは、委員の公募の中で、どういうふうにもその委員が選ばれていったのかというところの選考基準なり、その後の公表のあり方などを、今は透明性に欠けている部分があるので、そこら辺は改善する必要があるのではないかという質問だったのですけれども、いかがでしょうか。

○印部久信委員長　　健康課長。

○健康課長（小西正文）　　一応、この計画の策定条例の第3条ですけれども、その中で学識経験のあるもの、保健、医療福祉、栄養指導、または、地域活動に携わるもの、その他市長が必要と認めるものという形にしておりまして、それにつきましては、洲本健康福祉事務所なり医師会、歯科医師会、民正委員、老人クラブ、婦人会、また食育であったらいずみ会なり、漁業組合、農協等を考えております。

その委員名簿の公表につきましては、公募の方も含めまして同意を得られたら公表というような形でさせていただきたいと思っております。

○印部久信委員長　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）　　公募委員の募集をいたしまして、応募いただいた委員さんについて、当然、論文とかそういう経歴とか見ながら、委員の選考委員会でこれまでも決定をいたしておりますし、その結果については、その応募をされた人には、適正に通知をしておると、公正に選考はしていると思っております。

○印部久信委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　公正にしているということでありましてけれども、応募した人たちの中では、なぜ自分が外れたのかというのは、この間の本会議の中で情報公開してほしいというような話がありましたけれども、そういう手続を踏まなくても、やはり、説明を果たしていく必要があるのではないかと思うのですけれども。

○印部久信委員長　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）　　その選考委員会の規則とかもあると思っておりますけれども、今、申し上げましたように、その選考委員会の中で、一つの基準に沿った形で決定をいたしております。

そういう情報公開の申請が出てきた人については、詳しく御案内もしているかとは思いますが、結果については、それぞれの部署にはしていると思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 情報公開ってなかなか手続的にも大変ですし、そういうことでなしに、やはり外れた方にもやはりこういうことでというのは、していく必要があるというふうに思っております。

それと合わせて、こういう食育計画という、これから男性も加わった中でしていく必要があると思うのですけれども、先ほど課長のほうからメンバーの紹介もありましたけれども、女性の比率というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 男女の比率につきましては、それ相当なような形では思っておりますが、一律同等というわけにはいかないと思っております。

婦人会とか、いずみ会なり、公募委員2名等が恐らく該当してくるのかなとは思いますが、若干、女性のほうが少な目になってこようかなと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 このメンバーですけれども、見てみますと、食育では前は、いずみ会の会長さんだったり、小学校の校長会の食育代表という、これは医師会でも東先生とかいられるわけですが、やはり率として大変少ないというふうに思っております。

そこら辺は、改善の余地がないのでしょうか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 委員のおっしゃるように、女性を重視したような形で、その委員の構成については検討していきたいと思っております。

○印部久信委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 メンバーの中にいずみ会という組織が何か優先的に入っているように

思うのですが、これはどういう理由でいずみ会なのですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） いずみ会は、市民の食生活改善グループという形で、古くからありまして、今も活発にいろんな活動等を行って来ております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、いずみ会からもう固定したみたいな形で、何名ぐらい入っているのですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） いずみ会の入っている人数でございますが、一応、市内で380名余り。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 今、現実に委員さんのそれぞれの分野からの人数であるとか、また、固定して現に想定はしておりません。

ですから、これからこういう分野の方から、さっき言われました女性投与も含めまして検討していきたいと思っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、いずみ会からは、最低一人や二人は入れるという過程ですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） いずみ会のほうでは、1名は最低は入っていただきたいと思っております。

○印部久信委員長 ほかに。

質疑がないようですので、これより委員間討議を行いたいと思いますが、何か御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 ないようですので、これで討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第79号、南あわじ市健康増進計画及び食育推進計画策定委員会条例制定について、
原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○印部久信委員長 挙手多数であります。
よって、議案第79号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑤ 議案第80号 南あわじ市国民宿舎使用料条例の一部を改正する条例制定について

○印部久信委員長 次に、議案第80号、南あわじ市国民宿舎使用料条例の一部を改正
する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 これも消費税のからみでそれぞれ引き上げるということであると思
いますけれども、先ほどと同じように、これが通れば宿泊とかいろいろあるのですけれど、
トータル的に幾らぐらいの負担増になるのでしょうか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） ちょっと負担増の額までは、今ちょっと把握しておりま
せんが、税率が上がるということで、5%から8%へと3%の増ということになるのかと

思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 実績で計算すればわかると思うのですが、それは計算されていないということなのでしょうか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 5%から8%へ上がるということで、5%のときで、約700万円、それから、8%になりますと1,120万円ということで、その差が420万円ということで試算しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それに伴い引き上げていく場合、いろいろシステムの改修は、この場合どういうふうになるのでしょうか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 使用料等の徴収に伴うパソコン等のソフトについては、改善というか直していかないといけないというふうに考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、幾らぐらい予定されているのでしょうか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 申しわけございません。ちょっとその額は現在把握しておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これがもし通れば、そういう通ってから、そしたら予算を置いて改修

するということになるのでしょうか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） そういうことでございます。

○印部久信委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

委員間討議もなさそうですので、省略させていただきます。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第80号、南あわじ市国民宿舍使用料条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○印部久信委員長 挙手多数であります。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑥ 議案第66号 平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○印部久信委員長 次に、議案第66号、平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 51ページの前期高齢者交付金ですけれども、補正で8,500万円余り減額になっています。これは現年分ということで、当初からこれだけ減額になったと

いうことは、その対象者数とか、その辺はどういう動きになっておるといことなのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 当初予算で計上しております前期高齢者交付金、現年分と申しますのは、何も数字がわかっていないまま前年度平成24年度分を基に計算したものでございます。

平成24年度は、精算として5,000万円ほど、平成24年度の部分に、5,000万円ほど精算で返ってくると見込んで出した金額でございます。

今回、平成25年度の概算としてきた金額も、平成24年度と比べまして少ない金額でございました。また、精算として1,750万円ほど返すということもございましたので、このように8,567万円の減額となっております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 南あわじ市の国保の中で、この部分がどうしても計算上、他市に比べて、前期高齢者の加入者数が少ないとか、比率が低いとか、その部分で運営が厳しいというふうに思っているのですけれども、具体的にその人数とか比率とかは、どんな推移をしていっているのでしょうか。

だんだんまだまだ厳しい、それはよそとの相対的な数字だとは思いますが、相対的に南あわじは、この部分での交付金というのは、もうずっと低いままではいかざるを得ないような状況になっているわけなのではないでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 前期高齢者の加入割合は、南あわじ市でもだんだんとふえております。

ただ、これは全国的なことでございますので、計算上は全国との差ということでございますので、やはり、交付金が少ないということは続いていくのかなと思っております。

○印部久信委員長 ほかによろしいですか。
吉田委員。

○吉田良子委員 国保会計の中で、今回、積立基金に積み立ていたします。それは、前

年度の繰越金の中から積み立てるといふふうになると思うのですけれども、今回、積み立てて幾らになるのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 今回、1億円余りを積み立てまして、平成25年度末では、2億1,596万6,000円になる予定でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今回、前年度繰越金の中から1億円余りを積み立てるわけですが、この積立金の考え方というのは、ある一定基準があって、こういうふうな積み立てになっていっていると思うのですけれども考え方はどうなのでしょう。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 基金の積立額につきましては、国民健康保険、財政の基盤を安定強化する観点から、保険者の規模に応じて十分な基金を積み立てることとなっております。

現在、国からはっきりとした金額は示されていないわけですが、平成11年、平成12年当時に、過去3年間における保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の平均年額の5%以上に相当する額ということが国から示されております。

今でも県の説明会では、そのことを、その基準に合うようにと言われておりまして、南あわじ市では、現在、2億7,000万円ほどがその基準になっております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 国がそういうふうな基準を示して、それに沿ってという形で今回積み立てるといふことでほぼよく似た金額に到達しているという話でありました。

ただ、一般質問でもここ基金の問題については触れませんでしたけれども、やはり、加入者の状況を見れば、国保会計安定させていくという本来の姿で、こういうふうな形を考えられていると思うのですけれども、加入者の状況を見ればなかなか厳しい状況があるということは、質問でさせていただいたので、その点は省きますけれども、やはり安定もありますけれども、加入者のほうに目を向けるということも必要ではないかと思っておりますけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 財政の安定も、加入者の方に耳を傾けるといいうのも、どちらも大切なこととは思っております。

ただ、去年、ことしとかなりの額の繰越金がありましたので、去年は税率を引き下げる、ことしは税率を据え置くということができました。

それにも去年は1億9,000万円、ことしで1億4,500万円の繰越金から、そちらの税のほうに入れるということができましたので可能でありました。

ただ、これが来年、再来年とどんなふうになっていくかは、全く未知数でございますので、やはり、残った時には積み立てていって、これからの税を安定させるということも必要かとは思っております。

ただ、その来年度以降のことにつきましては、これからの繰越金等も見まして、また、検討していくべきものと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今回は、積み立てるのではなく、税率の引き下げのためにその財源を使うのであればいいのですが、ただ国の方針にそってその金額まで積立金を引き上げていくというのはいかがなものかというふうには思っております。

それと、やはり税を下げていくというところで、この今回も歳入のほうで税のことも数字として挙がってきているわけですがけれども、やはり、一般会計から入れるということも先日主張させていただきましたがけれども、それもルールづくりが必要だというふうには私は思っております。

そういう意味では、保険給付費の何%を毎年入れていくというようなことも考えていく必要があるのではないかと思いますでしょうか。

○印部久信委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうことは考えておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市民の暮らしのほうに目を向けてほしいというのは、本当に切実な思いでありますので、そういうスタンスであると思っておりますけれども、現実、地をほうような

形で市民の暮らしの声をぜひ聞いていただきたいというふうに思っております。

それともう一点よろしいでしょうか。

○印部久信委員長 はい。

○吉田良子委員 医療費をいかに適正なものにしていくかということで、ひとつお聞きしたいのですけれども、国保加入者の人たちに対してもジェネリック医薬品の活用ということを提唱されていると思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） ジェネリック医薬品の使用ということは、国からの推奨もありますので、健康保険証を送付するときに、一人1枚ずつジェネリック医薬品を希望しますという希望カードを入れております。

それとことしから、ジェネリック使用差額通知も送付するようにしております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その通知のことなのですけれども、それは、誰に対して出しているのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 対象といたしましては、40歳から74歳まで、これは特定健診の対象者の方と同じでございます。

対象の医薬品といたしましては、生活習慣病にかかるもので、ジェネリック医薬品を使用した場合に、個人負担金として500円以上の差がある方に対して通知をしております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、本人だけではなしに、病院関係にも出すということになっているのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 本人にのみ通知をしております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、病院にはもうそういうことで出していないということは言い切れるのですね。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 通知のあて先は本人になっておりますので、病院にそれを通知することはございません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 カードを本人に送って、病院にいつて、さらに調剤薬局にいったときに、それを出せば、ジェネリック医薬品の対応ということになるわけですね。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 本人が希望すれば、ジェネリック医薬品の使用となります。ただ、医師がその薬をジェネリック医薬品に変えることがだめだという場合には、確か処方せんにするしがあったと思いますので、その場合は、本人が希望しても先発医薬品になります。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと話を聞いたのでは、病院のほうにもそういう案内がいったというような話も聞いているようにも思うのですけれども、そういうふうに受け取った方は、なかなかそういうことで不安感もあるというような話もあるのですが、その点はいかがでしょう。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） すみません。病院にいったという話は、本人さんが、受け取った方がそういうふうに思っているというのは、私は聞いておりません。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） ジェネリック医薬品の案内については、生活保護の受給者の方に、調剤薬局なり、医療機関なりにはお知らせはしているところです。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、ちょっとシステムとして分けているということの理解でよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 医療扶助の適正な利用ということで、国のほうからそういうふうなジェネリックの案内とか通知がきておりまして、それでしているところで、国保の分とまた趣旨が違います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 わかりました。

○印部久信委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 委員間討議を行いたいと思いますが、何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 これで討議を終結いたしまして、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第66号、平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○印部久信委員長 挙手多数であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、午後1時とします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 0時58分）

○印部久信委員長 それでは再開をいたします。

⑦ 議案第67号 平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○印部久信委員長 議案第67号、平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 この後期高齢者の保険料などは、県一本で原則的になっております。

そして、次回改正というのは、来年度になると思いますけど、その点についてをお伺いいたします。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 後期高齢者医療の保険料は、2年に1度改定を行っておりますので、現在の保険率は平成24年、平成25年のものがございますので、次回平成26年、平成27年については、来年2月の広域の議会で決まるものと思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、説明があったように、前回の保険料を決めるときには、基金なり、県農安定化基金などがあって、保険料がかなりおさえられたと思いますけれども、保険料の今後、どういうふうな状況になっているのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 来年度以降の保険料につきましては、広域連合で検討をた
だいま行っている状況でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その見通しというのは、何か資料として入ってきているのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） まだ、県のほうの基金の状態がどのようになるか不明でござ
いますので、はっきりとした金額は聞いておりません。

○印部久信委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 質疑がございませんので、委員間討議ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 それでは、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第67号、平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に

ついて、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○印部久信委員長 挙手多数であります。

よって、議案第67号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑧ 議案第68号 平成25年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○印部久信委員長 次に、議案第68号、平成25年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 介護保険料というのは、3年ごとに見直しがされ、今度は、平成27年になると思います。

それで、今回、その財政調整基金を積み立てる、そのことになっているわけですが、この計画どおり、今、いっているのでしょうか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 計画どおりと申し上げますか、いわゆるゼロというような形にもっていくことがベストかとは思いますが、今回、給付額が予想よりも低く推移しておりましたので、減額というようなことで挙げさせていただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 給付費が少なかったなので、お金が出てきたので、基金に積み立てるといふふうなことなののでしょうか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 赤字ということではなく、利用者が減少いたしまして、それにあたる給付のほうが少ないことによる減額ということでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それはわかるのですけれども、今、お尋ねしているのは、その積立金の関係のことをお尋ねしているわけであって、今後、計画の中でこの積立金の活用というのは、どういうふうになっていくのでしょうか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） この財政調整基金につきましては、次の第6期のほうに充当することによって、保険料の軽減につながるようになるかと、そのように思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ、保険料、介護保険料もまだ高いという声もたくさんありますので、その第6期の見直しのときには、そこら辺をぜひ配慮していただきたいと思うのですが、けれどもどうでしょうか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） そのように軽減に努めたいと思うのですが、まだ平成26年度の給付のことも。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） この補正におきまして、4,694万9,000円、これを積み立てるといふふうにしております。

というのは、これは平成24年度の剰余金を平成25年度に積むということでございまして、第5期の介護保険事業計画、これは3年間のその需要見込みを出して保険料率を決めております。

ですから、毎年毎年介護給付費は基本的には伸びるわけです。

そやから、その平均をとったときに、やはり中の年度のそういうレベルで保険料というものを決めておりますので、当然、最初の年度というものは剰余金が出るわけです。

ですから、最終年度でその剰余金というか、この基金を崩して、そして3年間トータルで、今定めております保険料率でゼロになると、それが理想なのですけれども、ですから、

今言えることは、この第5期では、やっぱり今の保険料率で介護給付費がゼロになると、
ですから、第6期については、当然、第6期の3カ年の予測をいたしまして、保険料率を
決めるということなので、この基金のどうこうというようなことは、今ちょっと申し上げ
られません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 平成26年度が第5期の最終年度で、その時点で基金が残っていれば、
保険料の引き下げに充当できるということによろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 当然、第5期の剰余金は、第6期にあてると、そういう
ことで御理解いただきたいと思います。

○印部久信委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
委員間討議ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第68号、平成25年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、
原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○印部久信委員長 挙手多数であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑨ 議案第69号 平成25年度南あわじ市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）

○印部久信委員長 次に、議案第69号、平成25年度南あわじ市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 質疑ございませんので、質疑を終結します。

これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第69号、平成25年度南あわじ市訪問看護特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○印部久信委員長 挙手多数であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑩ 議案第70号 平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分特別会計補正予算（第2号）

○印部久信委員長 次に、議案第70号、平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

木場委員。

○木場 徹委員 処分場までの伊加利の信号から市道ですけれども、見たところかなり

傷んでいるというような感じなのですけれども、地域住民のほこりとかそれも含めてかなり迷惑をかけていると思うのですけれども、その辺を都市整備部の仕事になると思うのですけれども、これだけ剰余金が出ているのにそのまま放っておくという手はないと思うのですけれども、どない思いますか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 地域住民の意見をよく承りまして、担当部局と相談して対応させていただきたいと思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 センターラインも消えておるし、かなり穴ぼこというか、舗装の崩れているところもあるし、早急に整備してほしいと思うのですけどどうですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 今年度、津井川の橋を渡ってから、路側線とか、センターラインを整備したわけでございますけれども、先ほど委員おっしゃられました箇所につきましても、現地をよく確認の上、調査させていただきたいと思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 私が言っているのは、伊加利の交差点から畦原入までの間のことですけど、お願いします。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 担当部局ともよく相談させていただいて、確認させていただきたいと思います。

○印部久信委員長 答弁、副市長。

○副市長（川野四朗） 地元の要望もいろいろあるんでしょうから、要望も踏まえて、都市整備のほうにも検討するようには言っておきたいと思います。

○印部久信委員長　　よろしいですか。

○木場　徹委員　　よろしくお願ひいたします。
3月の新年度の予算を期待していますので。

○印部久信委員長　　ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長　　質疑がございませんので、質疑を終結します。
委員間討議はよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長　　これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第70号、平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○印部久信委員長　　挙手多数であります。
よって、議案第70号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑪ 議案第84号 字の区域の変更について(倭文、市地区)

○印部久信委員長　　次に、議案第84号、字の区域の変更について(倭文、市地区)を議題とします。

これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 質疑ございませんので、質疑を終結します。
これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第84号、字の区域の変更について(倭文、市地区)、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○印部久信委員長 挙手多数であります。
よって、議案第84号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑫ 議案第86号 財産の処分について(企業団地)

○印部久信委員長 次に、議案第86号、財産の処分について(企業団地)を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 今回の企業団地の財産処分について、地図と、それと宅地、雑種地と分かれた表が添付されておりますけれども、この宅地と雑種地、平米幾らの販売価格になっているのでしょうか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長(北川真由美) 宅地につきましては、平米1万8,000円でございます。

それで、雑種地につきましては、当初から造成しているところではございませんので、残地ということで宅地の2分の1、もう一方、雑種地につきましては、造成後、池を埋め

たところでございますので、宅地の3分の1の6,000円の単価としております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、宅地と雑種地、2件、単価がそれぞれ違うということの説明だったのですけれども、この宅地については、当初企業団地ができたときよりも、価格の変動してしていると思うのですけど、その辺どういうふうな変化になっているでしょうか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 当初の造成のときからは、土地がだんだんと下がっております。その都度、企業団地におきましては、鑑定評価を行いましてしておりますので、一番当初から言いますと、約半額ぐらいになっているかと思えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、この地図の中でまだ売れていない部分があると思えますけれども、このBF-9のところになるのかと思うのですけれども、それとBF-7-1、ここはかなり広い面積で売れてないというふうな表になってるんですけども、ここらの見通しについてはどうなんでしょうか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） BF-9につきましては、隣のところに雇用促進住宅というのが建っております。企業団地の中に住宅があるわけですし、企業さんがやはり選択するときこれが少しネックになってまいります。企業さんも限られた企業さんになってくると思いますが、現在、ここは交渉中でございます。

BF-7-1につきましては、やはり区画が大きいということもありまして、今までちょうど、今現在売ってるところと並行して交渉しておったんですが、最後の契約のときになりまして、ちょっと白紙状態になったような状況でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、この広いBF-7-1というのは、景気情勢もあって

なかなか厳しいかなと思うんですけど、ここらもまた分割とかいう方法も考えられているんでしょうか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） BF-7-1という区画は、市道から大分下がっております。それで、ここを分割するとなりますと進入路をとらなくては行けませんので、その進入路がやはり高いところだと、市道から入ってきますと、勾配を考えていきますと30メートルから40メートルぐらいの進入路が必要になってまいりますので、ちょっとこの区画では分割は無理かと思っております。

○印部久信委員長 よろしいですか。
ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 そしたら、質疑がございませんので質疑を終結します。
委員間討議も省略をさせていただきます。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第86号、財産の処分について（企業団地）、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○印部久信委員長 挙手多数であります。
よって議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑬ 議案第87号 損害賠償額の決定及び和解について

○印部久信委員長 次に、議案第87号、損害賠償額の決定及び和解についてを議題とします。

これより、質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 御異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第87号、損害賠償額の決定及び和解について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○印部久信委員長 挙手多数であります。
よって議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。
以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。
お諮りいたします。
12月18日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 今、委員長・副委員長に一任との声がありました。
それでは、そのようにさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○印部久信委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。
お手元に配付の、閉会中調査事件申し出一覧表を参考にまで配付しております。今後、所管事務調査をしていくに当たり、項目ごとに重点的に委員会を開催するなど、いろいろと調査方法があるかと思うのですが、皆さん方の御意見をお聞かせ願いたいと思います。
原口委員。

○原口育大委員 所管事務調査の申し出一覧についてはこれでよろしいかと思うんですけど、今、委員長が進め方のこともお尋ねでしたので、今、今回から産業と厚生と、以前の産業建設から見るとかなり所管が広がったということで、説明員も両部にまたがって来ていただいておりますというようなところであると思います。

閉会中についてはある程度テーマをどちらかに絞るなりしながら、あるいは入れかえすとかしながら、課長の日常業務に支障の出ないように配慮願いたいと思います。

○印部久信委員長 今、原口委員からそのような意見がありました。ほかの委員の皆さん方のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

阿部委員。

○阿部計一委員 今、何か業務に支障を来すというような発言もあったわけですが、これは我々、市民の代表として選挙に選ばれて出ている、月に1回の委員会でありまして、当然、課長、次長が出席して委員会をするというのは当たり前の話であって、それを省いて何か仕事に支障があるというような、今、原口委員の発言があったけど、私は当然、全員、課長、管理職が出席するのが当然であると、そのように思います。

○印部久信委員長 ほかの委員の皆さん方の意見、いかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 そしたら今、阿部委員が言われましたように、今後も当面、今までのやっている方向で進めてまいりたいと思いますが、それでよろしいですか。

原口委員。

○原口育大委員 先ほど、重点を置いてとかいう話だったので、例えば、教育なら教育に関してやるときは産業のほうは出席しなくてもいいように私は思うんですけども。

○印部久信委員長 これ、私言うていいかな。委員会付託において、きょうはこれだけということもなかなかないし、所管のその他の項もありますので。そうなりますと今度、所管のその他が聞けないというようなことも出てくる、不都合も出てくるので、課長とか担当の方が一日出るのが業務に支障を来すということもないんでないかと、私は思うんですけど。

柏木委員。

○柏木 剛委員 原口委員が言われてるのは、重点調査項目というのはその回、その回で決めていけばいいのであって、全般に対しては各課長以上は、全般、その他も含めて。一回、それを閉じた後で、今度は重点調査項目、例えば1番から3番というときに絞ってもいいんじゃないかと、そういう趣旨じゃないかと思うんです。それは今までそういう、前回までの委員会なんかでそういう方式はやってましたので、それは別に支障ないんじゃないかと。

要するに、全般にわたるときには全員出席しとると、その他も含めて出席しとると。ただし重点調査項目から、1番から4番までとなると、ここは絞られてくるので、そこは委員が絞っていいんじゃないかという、そんな意味だと思います。だからその方向に対しては、私は賛成です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私はこれ、こういうふうな所管事務調査において、やはり課長以上は共通認識を持つという意味で、自分の担当部署だけでなしに、やっぱり市の議員の意見等々、十分認識していただく意味において、やはり重点項目を絞るのでなしに。重点項目絞っておったって、やっぱり、議員もこういう質問をしよるということを共通認識を持つ上で、課長連中が全員出席すべきやと、私はそのように思います。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 管理職が抜けたら業務に支障を来すという意見もあるんですが、管理職が抜けたらやいうのは日常茶飯事、幾らでもあるでしょ、私もちょいちょい行きますけど。それも業務に支障を来してますよ。我々が言うとするのは、月に1回、大体、通常、その委員会に課長、次長が出席せんやいうて、そんなふざけた話はないでしょうが。我々は厳しい選挙をやって住民の代表として出てきとんねん。そこへ、何でそんな執行部に遠慮する必要があるんですか。当然でしょうが。そやから、そういう重点的に絞るやいうことは委員会でもた諮ってやったらええことであって、何もそういう、執行部に遠慮する必要はないと思うんですよ。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 重点項目は、じゃあ全部今月、例えば4月にやったときに1番から11番まで全部が重点項目ですというやり方でなしに、4月については1番から4番までや

りましようとか。

○阿部計一委員 いや、そんなことは今から皆で諮って。

○柏木 剛委員 いやいや、もちろんそうです。だから、そういうやり方をしたら、その場合は全般的なときは全課長出席しとって、重点項目に関してはうんと絞られるんで、そのときは絞ってもいいんじゃないかという。要するに、進め方の話ですけど、私はそれがいいんじゃないかと。今まで、前回、総務委員会なんかでそういう方式でやってきました。だから、それがいいんじゃないかと私は思います。頭から全部、重点項目全部に対してずっとおってもらおうということは必要じゃないんじゃないかと思えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今の話を聞きますと、執行部のほう、何か委員長とかにお話、今のような話があったんですか。

○印部久信委員長 ありません。

○木場 徹委員 なかったんですか。わかりました。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 どっちも正解のことを言いよるんやけどね。やっぱり重点的に考えるときは、それは委員長判断で。やっぱり皆、お互いに市民サービスせんなんやさかい、そういうことを思って原口委員も言うて、阿部委員の言うことも正解や。だから、そんなことはもう委員長判断でこれから、お互いにそのとき、そのときに判断していったらいい。こんなこと、何ぼ言うたって一緒やから。

○印部久信委員長 わかりました。

当面はこのままでやっていって、議案によって。

阿部委員。

○阿部計一委員 これは、そういう重点的に審議するやいうのは、これは委員会全体で決めたらええことであって、それを決めた中で全管理職を呼ぶ、呼ばんは検討したらいいんであって。私が言いよるのは、今、何や、委員同士がこんなやりとりするというのはこ

れ、委員会でタブーとされとるんやけども、何か執行部にえらい遠慮して、執行部が委員会に出席したら何か支障を来すと。私ら、ちょいちょい各部署行きますよ、管理職が誰もおらんようなところ、何回でもあるでしょう。そんなこと、ざらにあるやん。そんなん、どないするのよ、そんなんやったら。

そやから、そんなことを執行部に遠慮するような発言はいかがなものかなと思う。それは当然、月に1回の委員会に、課長、管理職以上が、我々は住民の代表として出てきとるんやから、当たり前の話でしょうが。そんな、私も長いことやっていますけどね。そんな、用事がないからもう行かんでええとか、そんな対応は聞いたことがありませんわ。

○印部久信委員長 委員の皆さん方の意見はよくわかりました。

委員長として、当面はこういう形式でやっていきたいと思います。なお、その後、委員会において調整して、そういうような意見が出ましたらまた、その都度配慮してやっていきたいと思います。

そういうことで、別紙のとおり議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、議長に申し出ることにいたします。

3. その他

○印部久信委員長 次に、その他に入ります。

その他、何かございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 教育委員会、ちょっとお尋ねをいたします。

旧南淡町時代から中体連主催かはっきりわかりませんが、うずしお新人野球大会というのをやってるわけですけども、このうずしお新人野球大会でこの主催というのはどこがやってるんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長(安田保富) その大会の実行委員会というのがあっております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 実行委員長、開会式には教育長が毎年、出席してますよね。ですから、これは教育委員会も後援とか、そういう意味ではかんでると思うんですが、どうですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 後援をしておると思います。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私がお聞きしたいのは、先生方は連合兵庫という組織でそういう連合兵庫を推薦した候補者を応援してますよね。これはもう、民主主義の世の中でそれは、誰を応援しようが勝手やと思うんです。ただ、この開会式にそういう、教育委員会と連合兵庫というのは連携しとるんですか。その点、1点お聞きします。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 全く関係はございません。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そしたら、その私もこれ、ずっと旧町から出てますよね、これは、私の世話している南あわじ軟式野球協会、これは洲本市と南あわじ市とが一緒になった全軟連、全国軟式野球連盟に所属しているその傘下の組織ですけどね、これは私どもの公式審判員が審判員として、後援として、これは行ってるんです。そういう中で、例えば、旧南淡のときからも思うんですわ、ほかの議員にそういう招待状を出されたことがございますか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 実行委員会から出ておりますので、こちらのほうでは承知しておりません。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 承知していませんいうけど、中体連の今、会長というのは小嶋さんと違いますか。その点、どうですか。間違ってますか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 中体連の会長は、現職の方がやっておるかと思いで、小嶋さんかどうかはちょっとわからないところでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そしたら、そういうところへ教育行政のトップが行って挨拶をしてやっていると、これは連合兵庫、ほんでその何の案内も出さんと、自分たちが支援する議員だけを招待して、そして挨拶をさせて。どうなんですか、これは連合兵庫と教育長の公私混同もええところやと思うんです。この点、どうですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 実行委員会、こちらには後援名義の申請が来ておりますので後援をして、教育長に招待が来ておるので教育長が出席しておるということで、その他の出席者、招待者等については承知をしておりません。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやこれは体協から1,000万の補助金から、体協から中体連にまで、今回から、こんなやつたら必要やないと思うけども、補助金も出てるんですよ。そういう中で、そういう大会があれば、教育長も参加するのであれば、何もそういう連合兵庫推薦の議員だけ呼んで、この前何か、始球式までやらずとかいうとって、私は黙って帰ったんやけども。良識ある人がおって、さすがに始球式はやめさせたらしいけども。これは、今の教育行政と連合兵庫が連携してやると言われてもじゃあないんじゃないですか。そういうことを、もう大方10年から続いているんですよ。平成15年か16年から始まってる。そういう選挙前でもそういうことをやって、まだ始球式は良識ある人がとめたけども、そこまで肩入れをしてやっていって教育長が挨拶をしよる。十何年もそういう、ほかの議員を放っておいてやったら、自分らは連合兵庫と関係しておると言われてもじゃあないと違いますか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほどから申し上げておりますように、実行委員会というのがございまして、そちらのほうで運営をしております。教育委員会は後援名義の申請がございまして後援をしているということでございまして、教育委員会と連合兵庫が関係が何かあるというようなことは全くございません。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 課長、木に鼻をこすったみたいな返事をしよるけど、連携しとるやないか、トップが来て挨拶しよるやないか。どない言いよるねん。ほいで、8月の選挙間際にまで来てそういうことを、ほかの議員にも、例えば南淡であれば旧南淡の議員さんに案内を出すとかするのが当然でしょうが。自分ら、こぞって教育委員会が連合兵庫を推薦、応援しよるととられてもしょうがないでしょうが。そんな、実行委員会がしよるやて、そんないかげんな答弁、管理者でしょうが、自分ら、学校の。体協の予算ももろうてやつとるのや。言うたら市の公式行事と何にも変わらへんで。それを何で、連合兵庫の組織の人間だけを優遇して呼んで、そこまで、何年続けてやりよんねん。具体的な答弁を。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 招待者等につきまして調査をさせていただいて、実行委員会のほうに適正な招待をするようにというふうに指導したいと思います。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 適正なや言うて、大方、10回から行つとるんで。平成15年か16年から始まつとんのや。その都度、教育長もしよったわけ、うちるとき。それからずっと来て、もう一議員になって、ずっと案内出しとんねん。おかしいと思わへん、そんなの。完全に偏見というか、そういう、子供たちを教育する教育委員会が、そういう特定の議員を個人的に応援するかのごとく、完全な公私混同もええところ。教育長、どない思うとんの、それ。自分、いつも来とるやないか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 先ほども課長からお話があったように、私もこの件については

実行委員会が運営されておると、長年されておると。当然、中学校のいわゆる野球部の新人になって初めての大会を県外からも来ていただいて交流をやっておると。このこと自体については私も案内がありますので、行って挨拶もさせていただいております。

ただ、おっしゃってます連合兵庫とこの我々が行っておるのが連携してるような捉まえ方をされておりますけども、私自身はもう全く、あくまでも子供のスポーツ活動を通じた交流試合というところでの出席であって、全くそういう思いは持っておりません。ただ、そういうような取られ方も、お話を聞いておったらするわけなので、先ほど課長から申したように、その辺については実行委員会にしっかりと申し入れしたいと、このように思います。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ここまで私がしつこく言わなんだら、課長もそうだな、早速調べてや言うて、そんな教育長、トップが何回も行っとるのや。普通に考えたらそうでしょう、市からも補助金もろうてやりよる、言うたら公の行事と違いますか。それを同じような形で、これは何も、連合兵庫と組んでないやろうと言うて組んでますやろうと言えへんわな。そんな取られたってしゃあないわな。この前でも始球式まで、これはもう勝手にやったらええわ、私も先に帰ったけど、さすがに常識のある人がおって、後の話、それはストップさせたいですけどね。それはもう、そのときにやとったら、それは大変なことになってると思いますよ。

ですから、今の構造をとってたら、これは連合兵庫、教育委員会が組織を挙げてやりよると、私はそない思ってますよ。ですから、おまはんらがそういうこと言うたって、そんなことは、今ごろになって、それは実状を調査してどうこうやいうんでない、そんなこと課長、私が言うたときにすつと言うたらええねや。違うか。何を、つじつまの合わんことを言いよるので。

今後、どないすんのだよ、これ。おまはんのやとること、これは当たり前のことと違うだあな。市からも補助金が行とんのだよ、体協から中体連に。何で特定の議員だけそういうことするのだよ。そんなこと、教育長も何回も出席しとんのだよ。わかるはずだ。学校教育課長もそうだ。今ごろ、実質調査してやって、そんなふざけたこと言うなや。もっとちゃんとした答弁せえ。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 私のほうが承知しておりませんでしたことは、まことに申しわけなく思っております。ただ、本当にわかっておりませんでしたので、ちゃんと実

行委員会のほうに調査をいたしまして、適正な来賓となるように指導したいと思っております。

○印部久信委員長 阿部委員、よろしいですか。

○阿部計一委員 教育長、答弁を。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 実際に私らもいわゆる、行って挨拶して帰ってくるような状況です。私も2回、3回行きましたので、大体、例年のごとくかなというようなイメージでつついおったところでございます。先ほどの課長のように、適正な対応をしていきたいと、このように思います。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう最後です。実は、こんなことはほんま言いたくないけど、もっと早いこと気がついて、終わった後、懇親会じゃ何じゃいうて、先生らと一緒に一杯やりよんのか。そんなこと自体がおかしいがな。それを皆、そういう大会があれば、あったように、案内状を出して、来る、来んは別でしょうが。そういうことをやりよれば、それはそれでええわい。特定のことをやって、それはぐるになってやりよると言われたってしゃあない、はっきり言うて。まあ、今後どんな対応をするか見ときますけども。きょう言うたことをよう肝に銘じてほしいと思います。

これで終わります。

○印部久信委員長 このことについては、次回の産業厚生常任委員会において、最後の最後に報告事項として報告していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私のほうからも若干、先般の国の災害査定が来て、市内の災害のさまざまな箇所を認定していただいたと思うのやけん、そのあたりわかっとる範囲で、災害に今回認定というか採択していただいて工事していただけるような施設、農業振興部のほうで把握しとるところを。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 農業関係のこのたびの災害なんですけども、件数で78件。農地で42件、農業関係の施設で36件ございました。それで、11月13日から1週間とびぐらいで12月4日まで国のほうの査定が済んでございまして、大体、申請額の90%ぐらい、ちょっと災害工事をする予定となっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その中で比較的、これは委員の皆さん方に知ってほしいというか、事業規模の大きな箇所だけでも。私も先般、地元の孫太川の河川であつたりとか倭文川の河川、そのあたりを採択していただいたということを認識しとんのやけん。この今、78件のうち、比較的事業規模の大きなようなところで災害の認定を受けたところはどこですか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 中のため池が結構、金額が大きゅうございまして、主なところだと、緑地区の徳原大池、それからあと、関係のため池が11件ありまして、あと、賀集の細田池というところもちょっとずつございまして、そこもちょっと金額が大きな箇所でございます。あと、農道とか水路がございます。
以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 事業の大きなところが徳原大池であつたりとか細田池とかいうようなことすわな。ほんでこの災害査定されたときに、農業施設だったら市のほう、受益者負担というか、例えばため池の話をすれば、市の単独でやれば地元が6割負担せんなんというようなことでしょう。ほんで、この国の災害に採択されたら地元負担というのが幾ら要って、その辺の説明だけちょっとしてください。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） その災害の関係は地元負担なんですけども、それはちょっと、国によってこれから増高申請とか、申請が済みまして、それで最終、国のほうで決

定する関係もございまして、ちょっと今まだ、正式な地元負担の負担割合等は決まっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、決まったらへんで、市の単独でやったら6割、地元負担なんだ、農業施設というのは。ほんならこれ、災害に国が採択してくれたら地元1割とか、そんな、大体、ざっくり説明してよ、ほんなら。決まってないというのでなしに。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） その災害にかかりますと、通常、前の23災でございましたら、大体、農業施設で3%ぐらい。ちょっと待ってくださいね、済みません。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いやいや、もう大体でいいんです。地元3%で直してくれるのか、国の災害になったら。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） そのときの災害の状況で、激甚とか。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 今回の災害よ。1割やったら1割、それだけですわ。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 地元の話としまして、大体1割ぐらいかかるというふうな説明をさせてもらっております。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 災害ですけども、基本的に地元で説明するのは、当初、

農地であれば8割補助、施設については9割補助という基本的なスタイルで、あと、災害の状況によって、今回も12月に国のほうへ増高申請ということで補助率を上げてほしいと。その根拠になるのが、過去3年間の被害状況を見て決まります、今回の被害の状況を見て。その申請をこのたびします。通常であれば、今、課長が言われましたように、施設であったら3割、農地だったら7割ぐらい。通常であれば。このたびは申請して初めて決定しますので、今、12月に申請する手続をやっておりますので、最終的な補助率は何かというのはまだ確定しておりません。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 最後に。そしたらもう、大規模な今回のため池の災害というのは緑町の徳原と、それと賀集の細田のこの2カ所という認識でよろしいんやね。大規模というか、大きな事業規模の被災というため池は。わかりました。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに、その他ございませんか。

木場委員。

○木場 徹委員 教育委員会にちょっとお尋ねします。今、4園の統合ということで辰中の、辰美地区の、途中とまっておるような感じなんですけども、今後、同僚議員の質問にも若干、そのことに触れておりましたけども、今、その事前に伊加利地区で交流保育ということで、今やられておると思うんですけども、これは何ですと伊加利地区でやるんですか。その理由と目的について、ちょっと説明してください。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 当初、平成24年度から始まるとはありますが、阿那賀と伊加利の2園ということで、非常に人数が少なくなっているというようなことで、特に阿那賀のほう当初3人、その24年度、3人になるということで交流をしてはどうかということで始まりました。そのときに両地区、両園で話し合っって伊加利を拠点としてということで決まったわけでございます。

25年度につきましては、さらに丸山というようなことで3園を交流をするということで、各地区、保護者の方々、話し合いを持っていただいたりする中で、1年間ずっと交流をやりまして、次の年、保育環境というのが園児にとりましても次々と変わっていくとい

うのがいかなものかというようなことで、引き続き伊加利でというようなことで、今年度3園、伊加利を中心としまして交流をしているというような現状でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今何か、保護者と話してとか言うてましたけども、いつ話したんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 保護者との話し合いにつきましては、昨年9月から伊加利、阿那賀、丸山、それぞれの保護者と順次、話し合いをしてきたところでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 交流ということになれば、例えば伊加利でこととして、来年は阿那賀とか丸山とか、ずっと交流していくのが交流保育じゃないんですか。そういう考え方にならないのですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申し上げましたように、順番に話し合いをする中で、最終的に引き続き、先ほど申し上げましたように、小さい子供にとって保育の環境がころころ変わるのとは転校しているようなものと同じというような意見もございまして、1カ所で固定をして、保育内容によってはほかの園にも行って保育するというようなこととしております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今、それじゃもう合併と一緒にじゃないですか。もう合併したんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 合併につきましては4園というようなことを目指しておりますので、また今。

○木場 徹委員 今、3園のことを聞きよるんじゃ。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 3園につきましては合併ではなしに交流ということで、4園につなげるような形で今、少人数になっておるところをできるだけ集団での保育が可能なようなことをするというようなことをございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 保育に適正な適地というのは回って初めてわかるのと違うんですか。何で1カ所でやって、それが適地やとわかるんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） それは保護者との話し合いの中でそういうふうなことになっていったということをございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 保護者はそんなこと言ってませんよ。そんな話は聞いてないと言っていましたよ。何でそんなこと言うんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 阿那賀と伊加利の保護者と一緒に話し合いもしたんですけども、そういう中でそんな意見も出ておりました、間違いなく。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何で丸山ふやしたときにその話をせなんだんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 丸山の保護者の方とも話し合いを何回も持ちました。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 この間、私、直近に話したときに、そういう話は聞いてません、教育委員会で勝手に決めましたと言うてましたよ。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 丸山の園に私どものほうから出向きまして、何回か昨年度、話を持ちました。交流保育を阿那賀、伊加利のほうとやるとか、津井のほうというようなことも出ておりまして、実際に津井のほうに行っておる方もいらっしゃるんですけども、そういう話し合いの中で3園でというふうな方向で決まっていたというふうに認識しております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、保護者から今度は丸山とか阿那賀という希望があれば、そちらで実施するんですね。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 当然、先ほど申し上げましたように、主体は子供でございますので、子供のことを考えながら保護者の意見も聞いて実施するわけですが、来年度までは今の形ですというふうに決めておりますので、来年はそのような、今と同じ形で実施したいと思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それじゃ今から言うても、もう来年は決まっておるという話ですが、何で来年できらんのですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 昨年度の話し合いで25年度と26年度について話し合

いをさせていただいたということでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら変更も可能なんですね。今、先ほどの課長の話では、保護者さえそういう意見があれば阿那賀であろうと丸山であろうと実施は可能なんですね。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 25、26年度、それ以降、今、話し合いをしておるところでございますが、4園統合が27を目途にしておりますけれども、なかなか決着がつかず、28とかになりまして、27年度につきましてはまた、もし交流保育というのが続くのであれば話し合っ、保護者の意向を考えて決めていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 もし続けるのであればと、どういうことですか、それ。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在、計画では27年度にもう4園統合するというようなこと目途で進めておりますので、昨年度は25年度、26年度の2年間について話し合っ、現在のところ、伊加利を拠点として3園交流を行うということでさせていただいております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何かおかしい話やな。1年ごとでできるのであれば、来年、26年度からできるという話でしょう。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 24年度の話合いで、25年度、26年度、2年間ということで決めたということでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何遍言うてもしやあないけど、26年度はできないということですか。理由は何ですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほどからも何回も申し上げておりますが、24年度保護者会で話し合いをして、25年度、26年度、引き続いて、そこまでの決定をしたということでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 だから、その理由は何ですか。それを聞きよるねん。何で26年度がでけらんのよ。話し合うことは、それは何ぼでもでけんのやから。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） その時点ではそういう決定をしておりますので、その決定を変えるということございましたら、再度、また話し合いをしなければいけないということでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 最後にします。ほんなら、その話し合いを持ってくれるんですね。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 保護者のほうから変更したいということございましたら、協議したいと思います。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 今回の答弁を聞きよったら、まるで伊加利が強引に交流を図ったような

言い方をしよるけど、交流はちゃんとでけとるやないの、今。ただ、伊加利に拠点を置いとるということは、職員室をこれ、持って一々行かれへんさかい。ほんで交流は、丸山がさせていただきますと、向こうから言うてきたということを聞いておるわけや。何でもう少し、説明をちゃんとせな。わからん人がああいう言い方でやられたら、伊加利が何じゃ、まるで悪者みたいになつとるがな。これは承知せんことやで、はっきり言うたら。

何で安田課長、もっと説明をちゃんと。交流はできてます、夏は丸山の海岸でやって、丸山で物すごく子供たちも喜んだという報告を私は聞いてるねん。交流は、短いか長いかは知らんけど、ちゃんとでけとんねん。これはお母さん方の話し合いででけとんねん。嫌やったら、伊加利を出ていってくれたらええねん。何を言うか。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

再開は2時10分とします。

(休憩 午後 2時03分)

(再開 午後 2時10分)

○印部久信委員長 再開します。

質疑ございませんか。

川上委員。

○川上 命委員 教育委員会にお尋ねするんやけど、このいきさつ、初めから説明してください。そしたら同僚議員もわかると思うので。どのようになってどないなっていたかということ。正確に説明してください。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長(安田保富) 平成23年度末だったと思うんですが、平成24年からのことにつきまして、阿那賀が3人の入園の希望であったというところで、余りにも少ないということで、阿那賀地区の保護者の方や地域の方とも話し合いをさせていただきました。その中で、伊加利との交流というようなことになってきたわけでございます。で、24年度は伊加利で阿那賀と伊ガリの交流をしたと。ただ、保育の内容によりましては、阿那賀の幼稚園に行つての保育も月に1回程度はしております。

次の年でございますが、また、入園希望をとりましたところ、丸山も全部の園児の数が次年度5人ぐらいになるというようなことで、丸山の幼稚園に何回か出向きまして、交流

保育というようなことになっていったわけです。そのときには阿那賀・伊加利が交流しておりましたので、そちらとの交流をするか、津井との交流というようなことで、保護者の方方で話し合っていたいただきました結果、伊加利・阿那賀の交流を、今しているところで交流をするというような結論でございましたので、その意向でさせていただいたんですが、先ほど申し上げましたように、津井のほうがいいという方が1名いらっしゃいまして、その方は津井のほうに入園希望して行っておるというふう聞いております。

そのような事情で、阿那賀、伊加利、丸山の3園が、先ほど申し上げましたように25年、26年、2年間、これが27年4園統合ということでございましたので、統合までということでございますが、統合まではそういった交流を実施していくというようになっていきました。

先ほど委員からもございましたように、伊加利を拠点としまして保育内容によっては阿那賀、それから夏なんかは海辺の丸山等での保育もしております、保護者の皆さん方、延長保育や夏季休業中の保育も交流をして、人員、職員にも若干余裕がございますので、そういった充実も図らせていただいて、園児のほうも集団の中での保育ができていうことで好評いただいておりますのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それで、私も議会の中では口やかましいほうですので、この阿那賀と伊加利の交流のときに、やっぱり耳にも入ってきました。川上さん、議員として力あるから、阿那賀のほうを引っ張ったというようなことも言われましたが、大体皆、時間がたつにつれて理解をしていただいた。丸山のほうからもそういうふうに申し入れて、交流したいと、4園を控えた中での交流ということで、幼稚園の先生の報告を聞きますと、夏場は丸山とか阿那賀へ行って運動会も全部、私たちも招待を受けて行っております。そういった中で、住民のほうも老人会を含めた中で交流を図っておると。この間も、二、三日前、伊加利で3地域の老人会が皆さん来てくれて餅つき大会をしたわけで、私も老人会で出席をさせていただきました。

そういった中で、非常に交流がうまくいっとるわけです。そういったことで、伊加利のへんぴに来てくれるということで、伊加利の地域の住民も非常に喜んでおまして、雨の日は非常に皆さんがぬれるということで、総務課長もおりますが、ここで、ひさしを出してくださいと言うたけど、教育委員会ではもう額が決まっておるということで、子供たちを見ると、やっぱりよそから来てかわいそうなことをさせたらいかんということで、地域が銭を出して、何十万か出して、軒に子供たちが雨のときにぬれないようにさせていただいた。それだけ伊加利地域も喜んで地域の住民が協力をさせていただいておると。非常

に、とやかく言われるようなことはまずないと思う。

今、非常に3地域の交流はうまくいっと思うし、私も、丸山、阿那賀のお母さんと時々、この4園のことでお話をするわけですが、やっぱり環境的にも伊加利はいいですねと言われたら、私自身も地元として大変喜んでおるような次第で、非常にうまくいっておるということでございますので、安田課長さんの説明が、初めは交流という意味が何かわかつたらんと思う。交流の意味を説明せんさかい、こういうような委員同士、けんかせんなんようになってくるのに。私も、伊加利を余り名指したら、伊加利は一生懸命やっているのにこういうことを言われるとやっぱり地域住民に対して、すまんと思うねん。そういったことのないように教育委員会もひとつ、これからも合併につけても十分話し合いができるような場をつくっていただきたいと、このように思います。

終わります。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 阿万と灘の学校の統合について、たしか、26年度統合というようなことを言われておったそうですが、何かそれもまた27年度というような方向になっているとお聞きしてるんですが、その点、どうですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 灘と阿万の統合につきましては、基本計画では26年4月ということで、ずっと話し合いをこの灘の保護者、地域に入って23年度から行ってまいりました。本年度に入りましても灘地区の灘のPTA、それから灘地区自治会との話し合いを持ちまして、特にPTAの話し合いを持った中で、やはり今年度も両校の交流事業であったり交流行事であったりというのを実施しておるんですが、まだまだ不十分であるという意見が多くございまして、低学年の保護者におきましては、1年生が1人であったりそういう状況もございまして、できるだけ早くというような意見もあるんですけども、大半、大勢はもっと十分な交流事業、交流行事をしてから不安を除いて保護者も児童も安心して統合ができるようにというような要望がございました。

そこで今、来年度の交流も見据えて27年度を目途にということで、1年間の十分な交流を今、計画をして灘の保護者、また、その後は阿万の保護者の方に御理解を得たいというふうに考えておるところでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今、課長が言われたようなことは2年ほど前にも同じようなことを言
いよったんやね。ほんで、先ほどの幼稚園の丸山、それから4園の統合問題でも、教育委
員会としたら保護者という言葉が出てくる。確かに保護者の意見というのは大切やと思
うんですよね。ただ、私らも昭和58年に中学校統合、ちょうど57年に私、PTAの会長
をやってましたし、やはりそういう意見を聞くというのは大切ですけど、やはり今の教育
行政を見てますと、ある程度こういう大きな仕事をやる時にはトップダウンというか、
ある程度そういうイニシアチブをとって前へ進んでいくと。それでないと何か、これは灘
の議員さんも言っていましたよ。26年、阿部さん、間違いない、この間聞いたら、いや、
実は1人か2人、反対しよるので27年度になったんやということ言うて。何か灘、灘
言いよるけど、阿万のほうは。灘はほんなら、27年度で阿万のほうへ、どんな相談し
よるんで。

それはもう、スポーツ交流で野球にしてもサッカーにしても、何年も前からわざわざ灘
から阿万のほうへ来てやっとなねん。それだけ、灘の人も理解があって、阿万はいつも
受け入れ態勢オーケーや言うけど、今の話ずっと聞きよったら、もう何か、灘の保護者が
ちよつと言うたらどないひっくり返る、そんなんで、今度、阿万、そんなもん放ってお
けいうたら、どないなんので。もうちよつとそういう信念を持って、そういう合併やら続
けていかなんだら。今、灘のことを言いよるけど、再々変わってきとるんやな。阿万の
ほうを放っておいて、そんなんでこれ、どないしてそんなら27年度、できるんで。どう
ですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 26年度ということで23年度に基本計画を発表してか
ら説明会等を繰り返してやってまいりました。もう本当にぎりぎりまで、26年という
ことで進めてきたわけでございますが、最終的にもうぎりぎり、26年というのは現段階
ではいろんな諸準備もございますので、できないところに来ております。

先ほど申し上げたように、もう27年を目指して、ぜひ実現したいというふうに考
えておりますし、灘と阿万の交流につきましても計画を立ててでき上がっておるところで
ございまして、来年度早々には両校のPTAの方にそういう計画も見ていただいて前進を
させたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 既にスポーツ交流で何年も前からそういう、親御さんも大変やと思
うけども、そういう形でサッカーにしても野球にしても、交流をこっちへ来てやると。

そういう中で26年度、もう煮詰まっておったものが急変、変わったような。これ一体、
どういうこと。これもやっぱり、保護者の反対でそないなつたんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） これは保護者、地域での説明会も何回か行いましたけれども、地域のほうも1年でも長くというような存続を希望する声もございまして、これはもう、保護者、地域ともどもでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんなことを言いよつたら、ほんなら今度、阿万のほう、誰か、2人、3人、うちの孫らも行きよるわな、学校、そういう反対したらまた方針が変わると。これはそういうふうになりますわな、はっきり言うて。何か聞きよつたら、1人か2人の父兄のために振り回されよると。その点、どうですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申し上げましたように、低学年の保護者1名とかそういう少人数になってきております。そういう保護者は早くしてほしいという意見を持っておるといことで、高学年、中学年以上につきましては、やはりもう少し交流を深めてからしてほしいといことで、1名、2名の保護者の意見に振り回されているといようなことはございません。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 まあ、誰が考えても複式学級で、それはやっぱり、南中の統合もそうでしたよ。僕らも反対でした、はっきり言うて。それでも本部役員、6対6で会長判断といことで賛成になりましたけど。今は結果的によかつたなと思つてます。ですから、やはりそういう、もう何年も前からスポーツ交流もやつている、それでもう26年で決まりやいうて、地元の議員さんもそう言つてましたよ。それが何か、この間聞いたら、いや、あない言いよつたけど、27年度になつたや言うて、そんなことは、阿万のほうは全然知りませんよ。それは、阿万のほうもそういう阿万のPTAの役員とかそこらを含めてそういう話をした結果、こういう話になつたんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 27年度を目指して今、来年度の交流計画等を立てて、それを灘のPTA、それからその後には阿万のPTAの方等に交流の計画を見ていただきまして、それで決定していくということでございますので、まだ今、目指して交流計画を立てているというところでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私も学校のPTAの役員さんとの交流もあるし、26年度やということで、そういう話は聞いておるわけ。でも今聞きよったら、それだったらまた1年延びるやいうことは、灘のほうを一方的にそういうお話を聞いて、阿万のほうの会長さんとか本部役員、また、学級役員含めた中でこういう事情で1年延びますよというような話をしましたかということ。うそ言わんと答弁してくださいよ。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 阿万につきましては、先ほど申し上げましたように27年ということで今、計画を立てておりますので、灘につきましても1月にその計画をもって御理解をいただくということにしております。その後、阿万のほうにも御説明に行くという段取りにしております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、26年度でもう煮詰まっとったんでえか。そのときにPTAも我々もそういう学校のOB連中も26年度、これはもうええことやなという話の中で、もうほんまに寝耳に水で、この間そういう地元の同僚議員から、あない言いよったけど27年になってくると、どういことだと。そういう、急に方向性が急変したということ阿万の学校、そういう父兄の役員方にちゃんと話をしましたかということ聞きよるねん。ちゃんと、こっちは裏をとつとるねんからな、課長。うそ言うたらあかんで。そういう阿万の。灘ばかり言わんと、急変したんやよって、当然、阿万のほうが生徒が多いんで、これ。今までの話を聞きよったら、阿万で今度反対運動起こしたらまためげるといことや、はっきり言うて。スポーツ交流も既にもう何年も前からやりよんのやで。父兄の皆さん、大概、仕事でお疲れのところ、学校行ってからサッカーやり、野球行きよるわけや。それが何で煮詰めたもんがひっくり返るねん。ひっくり返るんであればひっくり返ったように、

阿万の役員さんに十分そういう会合を持ってしたかということをお聞きしよるねん。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申しあげましたように、今年度につきましては、もう既に交流をしておるんですが、昨年度末の阿万のPTAの理事会、それから今年度、PTAの総会にも出向きまして、そういうことをしていきますということを申しあげております。ただ、26年度でないということでございますので、それにつきましては先ほど申しあげたように、これから十分、説明をしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この点についてはもう1点だけ。答弁聞いたって同じような形やけども、やっぱり物事を進めていく中で、これは昔の話でないけども、やはり南中の統合でも相当、やっさもっさ言うたけど、ときの教育長がそういうトップダウンで、議会も2年任期を4年、委員長さんやって、文教委員長、それで煮詰めて、ある程度強引に行って統合というのはできたんです。ですから、そういう灘と阿万の統合について、一旦決めたことをそういう軽々しく変えていくやいうことは、恐らく27年度もどうかなと。これはもう答弁結構ですけども、今の意見を聞きよったら、今度は阿万のほうでそういう不穏分子が出てきて、ちょっとガタガタというたらまたぐにやっとなる可能性が大やと私は思うんですわ。

それと、委員長、続けてもう一点。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今、阿万小学校で、例えば登校拒否というようなことはどうですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 不登校につきましては、別室に登校しておる児童が3名おるといふふうに聞いております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは把握しているそうですけども、それは3人が、お話を聞くとこ

ろによると保健室かどこかに入って、一切、そこで隔離されたみたいな状況、隔離というのはちょっと表現の仕方がいかなものかと思うんやけども。一切、学校へは行っとんねんけども、好きな時間になったら帰るとか、自由な状況であると、そういうふうにお聞きしたんやけども、私はそういうことを教育委員会が把握したんのかなと思ってお聞きしたんやけども。そういう状況把握はできてますか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校訪問や、また校長からの報告等によりまして状況を把握しておるところでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そうすると今後、例えば来年、中学校へ進学する方もおるやもわかりませんが、そういう場合、教育委員会としてどのような指導をされるわけですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在も1名、加配をさせていただいて、その3名の児童に対応できるような状態にしております。中学校におきましても、できましたら環境も変わりますので、新たな環境の中で、クラスの中に入って学習ができるようになっていただくということが希望ではございますが、仮に、やはり別室でなければならないと、また、保健室でなければならないということになりましたら、それに対応できる職員の体制をとりたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これはほんまに大きな問題やと思うんやな。そういうことをやっぱり、これは教育委員会だけの責任でもないと思う。当事者の、学校の先生方がそういう子供をいかに、学校へ来とんねんから教室へ何とか引っ張り出すとか運動場へ引っ張り出すとかしてやるのが、これ、教師の一つの仕事やと思うんですよね。ただ、それは学校へ来てるから登校拒否でないやいうのは私はおかしいと思うんですよね。今の阿万の小学校の教師を見てましたら、はっきり言って程度が低いですわ。私が低いというんやから、それはもう。何か小学校1年、2年に、もう、いねとかあほとか、事実。うちの孫には、いねと言ったらすつと戻ってこいと。わかりました言うたけど。やっぱりそういう先生もおる。

○教育総務課長（片山勝義） 今、数字的なものは持っていないんですけども、交付税算入、ただ、あとは維持管理費の比較になってくるかと思うんですけども。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） まず、交付税の関係なんですけども、今、正式な数字は持っておりませんが、従来から、概算です、大体、小学校1校で900万円ぐらいが交付税算入されます。中学校で1,000万ぐらいが交付税算入。あとが、学級数という、クラスの数あるいは児童数に応じて1人当たり4万円から5万円ぐらいの計算で出てきます。ですから、一つの小学校、中学校で一千五、六百万という数字かなと。大きい学校はもっとふえると思うんですけども。

統合することによってその経費というのがどうなるのかということなんですけども、これも概算の話なんですけども、余り大きく影響は出ないのかなと。一方で、統合することによってスクールバスの対応なんかが当然出てきます。これについては基本的に1台当たり大体450万から500万ぐらいが交付税算入されますので、これも余り影響がないかなと。要はやっぱり、子供たちがいわゆる集団生活をできて、いわゆる学校の授業だけでなく、やっぱり友達とともに成長する環境というのが一番かなと。ですから、予算的な面よりも環境整備のほうを重きに置いたようになっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私もこれ、統合しても交付税算入等々で、そない市の負担というのは変わらんと、学校、例えばA校とB校と別に単独に置いておいても余り変わらんと。ただ、今言った子供たちの教育という観点から考えた上に、やはり適正な集団というか適正人数というんですか、そのあたりが3人よりやっぱり30人ぐらいおるほうが、お互いに競争というか、やっぱり社会に出ていったときの人間関係の構築にもすばらしいと思うさかい、統合すべきかなというような思いがあるのよね。

A校、B校でもええけど、ずっと言いよるのやけど、西淡中と三原でも、やはり統合計画があつたってスムーズに行つてないと。やはり地域援護というか、地域の方々、やはりどない怒られたってほんま、子供たちの将来のことを考えた上での決断というか判断をすべきやと思うんやね。そうでないと、先ほど言った、うちの町に來い、あっち來い、こっち來いいうたら、そんなもん、まとまる話もまとまらんとするんやね。各地区、各自治会からの要望を聞いておつたら。

やはり、子供らの教育のことを考えたら親御さんというかその辺と連携し、例えば、統

合せいでももっと大きなところへ、例えば、これは一つの例やけど、西淡志知やったら松帆行かすとか、三原志知だったら市に行かすとか、その辺の統合の基本計画というのは私はあってないような話で、今も、先ほど同僚議員が聞いておったって、計画しとって26年にするいうたって、また1年延びるやて、こんなことずっと続けよったら、子供たちの教育というやつをやっぱり放置した上での大人の議論しよると思うんで、その辺、粛々と決定したら決定したようにやっていっていただきたいという思いがあんねけど、いかがですか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） まさに、その話は我々、向こう、現場へ行って言うてます。やっぱり、そこで一つ理解が得られたらそれでありがたい話なんですけども、結果としてはやっぱりもう少しという話が多いんですよ。ですから、確かに決めたことをしっかりとやれと、こういう御意見もあるのは重々承知しておりますけども、我々としても何とか保護者、地域がある程度理解があってやっぱり進められるほうが結果としてはよいのかなというように思いで、もう一年というような形になっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私は再編計画を作成した、その辺がやっぱり地元の意見を聞いてない結果が今日、来てると思うのやけど。あの辺というのは、学校教育というか再編計画、例えばこことここの小学校、こことここの中学校、西淡中学だけは計画どおり進んだと思うのやけど、あの辺の策定したメンバーに私は問題があってこういう再編計画がスムーズに行っていないというような思いがあんねけど、そのあたり見直しというのはもうしないわけですか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） まさに今、見直しという話も内々では議論しております。ただ、これも今おっしゃっとる意見がさまざまあります。ですからやっぱり、我々としてもできる計画をしっかりとつくっていきたいとは思っております。そうでないと、結局は皆さんの意見がいわゆるまとまらないようなことでは今回の、例えば次回の見直しというのは、特にその辺に注意する必要があるのかなと、こういう思いです。

○印部久信委員長 ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員 一つは、先日、私、11月26日のやまなみ議会を傍聴させていただきました。それで、その中で今回のやまなみのごみ処理場、この八木の処理場を今度、緑のほうでごみを処理するということが来年4月から実施という話がありました。そしてその中で、ちょうど議会が開かれてたんですけども、暫時休憩の中で話し合いが行われたようですけれども、その中で、今回の統合については対等合併という方向が出されたと思うんですけど、それでよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 全協の内容は、私どももまだ議事録もあがっておりませんので存じ上げることができませんけれども、4月統合後は対等ということで確認しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 統合後でなしに現段階でどうなんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） それに向けて話し合いが改善されております。それで、具体的に言いますと組織の運営等は対等というところで話がほぼ決着しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 きょう、この5人の議員さん方が南あわじ市で頑張ってくれていろいろ発言されていたわけですが、その中で、私は今、統合に向けて現段階で対等合併だというふうに理解しております。そして、議員さんからも南あわじ市のごみ処理場の職員の問題について質問したときに、洲本市長は今の人たちを受け入れるということを確認するというふうに言われてたと思うんです。私はそういうふうに聞いたんですけども、それでよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 運転計画等によりまして不足する人員ということで3名の派遣が決定しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは少し話が違うと思うんですよね。対等合併であるのに、全員6名でなしに3名ということになれば、話としては違うのではないですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） その職員の引き受けにつきましては、やはり不足する人員を公平なところから計画を練ってというようなところで、その議会の後、運転計画、操業計画、職員の配置計画をコンサルタントに委託しまして、それにより、ようよう、合意を得られたわけでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、今、その計画というのは出てるんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） はい。その運転計画等は作成されておまして、協議資料として使用しました。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 私の認識では、洲本市長はそういう職員の受け入れは確約すると言われてたんですけども、南あわじ市として3名と、今、次長が言われましたけれども、そういう南あわじ市のほうが引いているという印象を受ける答弁なんですけど、それでは対等合併ということにはならないのではないんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 何もその、職員全員を引き受ける、引き受けないというのが対等か対等でないかとお考えになるかもわかりませんが、まずもって5月の

議会時には受け入れできにくいというお話から始まって、先般11月26日の議員さんの協議によりまして、それでは受けましょうということで、それまでは受け入れるということすら決定されておりませんでした。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今の話ですと、当然、向こうは受け入れない、ゼロ人ということから3名確保したから、南あわじ市は大手を振ってるんだみたいな感触で言われるんですけど、それは話が違うのではないですか。

○副市長（川野四朗） 委員長、ちょっとこれ、やまなみの議会のことにもかかわるんで、できたら休憩してちょっと質問のやりとりをしていただかないと、やまなみの議員さんもおられますので、やまなみで決められたことなので。組合議会のことになるので、余り組合議会のことは立ち入らないというようなことなんで、できたら休憩中にそういう話をちょっとしていただいて。やまなみの議員さんに聞いてもらったらいいし、休憩中に。

（発言する者あり）

○印部久信委員長 まあこれ、規約改正になっても組合議会のほうで協議して、市議会の本会議にも来ることやさかい、規約改正した場合。
続けてください。

○吉田良子委員 ちょっと腰を折られたのであれなんですけど、私はもう、対等合併であればその対等であるという協定書も結ばれた上での話なんですけど、今の次長の説明は。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） この件につきましては、行政同士の合併でないとかいような議論が交わされたわけなんですけど、この施設の統合につきましてはそういう統合協定とかは交わされておりません。ですから、非常に、人の問題も大きいんですけども、そのほかに協議せんなんこともやはり関連してございました。そして、規約の改正案につきましては、いましばらく、1週間ぐらいの間に南あわじ市長と洲本市長が協議した内容によりまして規約改正案がもう少ししたら出てきますので、また、それぞれ皆様方に説明する機会を設けていただきたいと、そのように考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こういう統合に当たって協定書が結ばれてなくて統合するというのは、この段階に来てあれなんですけど、やはり対等合併である、職員の処遇の問題をどうするか、そこら辺も含めてちゃんと協定書を結んでおくというのが、私は今からでもできる話だというふうに思うんですけど、そういう考えはないんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 実際に協定書というんでなしに、それぞれ確認したところで確認書等の取り交わしは1件、ございました。でも、先日までそういう合意に至る点が少なかったものですから、そういうことで、ただいま、規約に関する合意というのは先日なされたところでございますので、それを規約の改正案として皆様にまたごらんいただきたいと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 南あわじ市でこれまでごみ処理場で本当に頑張ってこられた方々、また、それも含めて嘱託職員の方もいらっしゃいます。そういう人たちがやっぱり同じようにごみ処理場で働きたい、今度は特に三交代になるわけですから、やっぱり体のリズムを整えていくというのは本当に大変なことだと思うんですけども、しかしごみ処理場で働きたいと、そういう思いがあるのにもかかわらず、市のほうが私は引いてるような状況に今なってると思うんですよね。

そういうことはいかななものかと思うんですけど、とりあえず、今の職員をやまなみで運営して行って、その中で人員がまだこういうふうな状態だからどこかにという話であればいいんですけども、それもせずにしてこのような状態を生み出していくというのは、働いている人たちのことを本当に一生懸命考えてるんかというところに行き着くんですけど。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 清掃センター職員は所長合わせて6人いらっしゃいます。それで、所長はこのたび定年退職ということで、継続して勤務する方は5名でございます。5名の職員の中で、やはり先ほどおっしゃられましたように、変則の夜間勤務がありますので、その辺の御意見もまた伺った中で5人のうち3人を派遣して、あと残りのお

二方につきましては、それぞれ面接なりして適正な配置を考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 もうかなり引けてるという話で私は受けるんですよね。やっぱり今の清掃センターで働きたい、所長は別として5人の方が、そういう夜間三交代の中でも頑張るという意思を無視した形で今、進められていってる状況があるので、そこら辺は計画も十分わからないままにそういうことをしていくということについて、市はもっと前面に立つべきだというふうに思いますが。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 私も清掃センターを管轄しております次長兼課長でございます。ですから、その職員の気持ちを十分把握して今までやってきましたし、今後とも職員の気持ちを十分にわかったつもりで新しい年度の職場の配属に全力を投じていきたいと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 現実問題として、その3名はごみ処理場の直接のごみの関係に携わることはできるんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） その件につきましては、やはりごみの量もふえますので、班のローテーション等、今までまだ協議することがなかったんですけども、それが一番大切でございますので、その辺の職場配置、全体的に考えていくということで話を進める、やっとスタートと、その辺については、やまなみ苑の人員配置については早期にもう一度計画を立て直すというようなことになってございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますとローテーションの中に入っていけるということで理解してよろしいんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） もちろん、必要な資格、技術は、南あわじ市清掃センターの職員は優秀でございますので、その辺は当然組み入れていって、そして、仕事の偏りのないような話を続けていきたいと思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そのやまなみの議会を傍聴してまして、やはり南あわじから行ってくれた議員さん、本当に頑張ってくれたと、私はそういう印象を持って聞いておりました。しかし、今の次長の説明では、その議員さんの熱い思いが伝わってないということをつくづく感じております。ですから、議員の方々がそういうふうに頑張っておられるのをやっぱり真摯に受けとめていただきたいと思うんです。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 私も毎日必死でやっております。

○印部久信委員長 吉田委員、このことは。

○吉田良子委員 ごみの関係で何件か。統合されるわけですけれども、今、三原のごみ処理場、昼間の受け入れはどうなっていますか。持ち込み。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 実は、今、やまなみ苑の基幹工事のまだ最中でございますので、旧3町、西淡、三原、南淡以外に旧緑町のごみも清掃センターで扱ってございます。昼間は旧3町のごみを8時30分から4時30分まで受け付けてございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 やまなみへ行きますと、その昼の受け入れができないという話があります。持ち込みの場合は特に深刻になると思うんですよね。昼休みに持っていきたいけどシャッターが閉まって受け入れできない、こういうことは改善する必要があるんじゃないんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） その点につきましては一番最初に指摘してございまして、4月1日からは昼休みが閉まっていることのないように、これは方々、約束させていただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、4月1日から向こうへ行くわけですがけれども、その三原の清掃センターはやはり3月31日まで受け入れるということは不可能だと思うんですね。後の灰の処理とかもろもろ考えますと、半月ぐらい前にはもう閉じなければならないのではないかと思いますけれども、そこら辺、3月末になりますと転勤、またいろんな形でごみがたくさんふえると思うんですね。そこら辺はどういう計画で、そのことをどういう形で市民に周知するんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） まず大きく分けまして、収集のごみと持ち込みのごみというのがございます。全体的に今の計画ですと3月15日には全てやまなみ苑へ収集車は運搬すると。持ち込みのごみにつきましても、その期間をおいて周知させていただきたいと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、5月の連休のことなんですけれども、三原の清掃センターは頑張ってくれてるんですけども、やまなみのほうの対応はどうなるんでしょうか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） その分につきましては、やまなみ苑の条例改正におきまして、やはり午前中だけでも一般、個人の受け入れ可能というようなことで今、話を詰めてございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　そういうもろもろのことを協定というか、先ほど言われた規約なりで細かくうたっていくということになるのでしょうか。

○印部久信委員長　　市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓）　　やまなみ苑の、特に条例ですね。条例につきましては洲本市に準ずるといような項目が大変多うございます。ただ、これだけ大きな規模の組合になりますので、今、一つ一つの条例を見直しております。ですから、作業時間であったり受け入れ時間であったり、そのことは条例において明記して条例改正ということになっております。それで、その条例改正におきましては、やまなみ議会の議員様に審議いただくということになってございます。

○印部久信委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　聞けば、三原とやまなみとは全然、先ほど言ったごみの受け入れ態勢とかいろんなことで随分違いがあるということの話でありました。ですから、今の三原の清掃センターよりもサービスが低下したら意味がないわけでありますので、ぜひその点は十分、南あわじ市の考え方を洲本市側にぶつけていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○印部久信委員長　　市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓）　　その両市、どちらもサービスが低下しない、また、サービスの向上がどれだけできるかというのが一番やはり統合の目的になってございますので、その辺は条例に表現しながら改善していきたいと、それに向かって今、協議をしております。

○印部久信委員長　　暫時休憩します。
再開は3時15分とします。

（休憩　午後　3時02分）

（再開　午後　3時15分）

○印部久信委員長 再開をいたします。

その他、ほかにございませつか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 食の拠点についてお尋ねをするわけですが、事業主体と
いうかその辺、JAなり水交会なり、そのあたりの組織づくりというのはでけとんのかど
うか、まずお尋ねをいたします。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 食の拠点の運営管理主体ということで、今お話があり
ましたとおり、農業者団体等によります新たな会社をつくっていただきまして、そこで運
営管理をいただくということで事業推進をただいま図っているところでございます。

その農業者団体等という中には、先ほど委員がおっしゃいましたJAあわじ島であつた
り市内の漁協組合であつたり、また、酪農協協同組合等でございます。これらの団体の長
の方にありましては、前向きな見解をただいまいただいておりますが、新会社の設立とな
りますと、やはり総会なり総代会の議決が必要となるということで、実質的には来年の6
月、7月ごろになるものと考えられます。ただ、現在はそれぞれの団体の役員会等、こ
こらで調整を図っていただいております。

以上でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ここらあたり、私もちょっと西淡地区のほうで経産省の補助で来
年度、6次化に向けて直売所というかそのあたりの事業を立ち上げてやっていきよるのや
けんども、何が一番問題なのかというところ、やっぱりそういう豊かな食材があるのやけんども、
それなりに、タマネギとレタスばかりじゃあかんさかいに、その辺の農産品というか、そ
の辺のやっぱり農産品の多目化というか、そのあたりをどう図っていくかと思ふのやけん
ども、その辺の協力というか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 直売所におきます農産物等のものなんですけれども、
基本的には市内の農家さんがどういったものをいつごろつくって品ぞろえができるかとい
うことで市内にございます直売所連絡協議会、この中で調整を図っているところでござい

ます。

ただ、おっしゃられますとおり、周年を図って全てが1年間そろるかということは、なかなか全部がそろわないことが十分考えられますし、また、市内におきましては花卉とか果樹とか、他市に比べて弱い内容のものもございませう。こういったものを淡路まるごとということで淡路島全体から集めてくるということで、淡路市、洲本市のほうにも声をかけさせていただいて、御協力の内諾についても今、いただいているんですけども、全島的な組織の中でこういったものを集めてくれるか、また、新たにこういったものが栽培できるか、そういったことをやっぴいこうということで準備を進めているところでございませう。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、例えば出店者というのか、個々の農家が出店するのやけんど、そのあたりの募集というのはどのようにやられるつもりなんですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 正式には、やはり新会社ができ、その後になると思います。ただ、それですと先ほど申しませうとおり、来年の5月、6月、それ以降になるということで、今の段階で先ほど申しませう組織の中で、市が主体になりませうとどういったものをつくっぴいただけるかとか、そういうふうな調整は今から図っぴいきたい。ただ実際に、直売にどこの農家がどういったものを置くかという正式な決定は会社ができからになると、そういうふうにご考えてございませう。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 もう一つ、私もようわからんのやけんど、事業主体というのは市がある程度リードしながらやっぴいきよんのか、例えば、JAが積極的に参画していただけるという、JAなり水交会なりが積極的に参加をしていただけるような状況下に現在あるというような認識をお持ちなんですか。漏れ伝えるところに聞いたら、JAなり水交会というか漁協のほうも余り積極的でないようなニュアンスのことも漏れ伝わっぴい聞こえてくるのやけんど、そのあたりはどのような認識をお持ちですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） JA等につきませうは、もちろん組合長様、また幹部

の方、前向きな回答を、先ほどお話しさせていただいたとおり、いただいております。ただ実際、組織として前を向いて動くには、先ほど申しましたとおり、総代会等の議決が必要ということで、内部的に今、調整を図って推進を図らせていただいていると、そういうような状況でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それで今やっとなる市で、それぞれせつかく豊かな淡路島の食材を丸ごとでないけんどうり出すというのは、私は非常にええ計画やというような認識を持って、どんどん、ほんまに成功していただいて、地域の交流人口の拡大も図るようにしながらやっていただきたいのやけんどうり、先般の橋代、どうも見よったら橋代の低減化に向けて余り我々が期待しとった橋代の低減化ができてないような方向にあんねけんどうり、このあたり、先般も入り込みというか、どれぐらいの人が来てどうじゃこうじゃ、採算の事業というか、何名来て1,000円使うてもうてどないやいうて、採算合うやいうて言いよったけんどうり、この辺、もう一度試算というか、あそこへ今、四十数万人、来よるのだからけんどうり、あの辺との駐車スペースとかそのあたりの確保というのは、実際できるのですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 今、収支的に考えていますのは、現在、イングランドの丘に来園していただいている方が約40万人ということをお聞きしております。その上で当然、市内の方の御利用であるとか新たなリゾートといいますか来園者等を含めまして今の収支予定で54万人程度がお越しになれると収支的にペイできるのかなというような値立てといいますか、収支計画を置いているところでございます。

今、おっしゃいます駐車場の確保なんですけども、施設につきましても第1駐車場で建設を計画しておるところでございますが、開発等の関係もございまして、できるだけ建築面積を小さくして、それで、今ある駐車場スペースを確保、できるだけそのまま確保するような形で建設を図りたいというふうに考えてございますが、建設した暁にでも122台の、今の駐車場スペースがその建物につぶれてしまうというような状況でございます。

ただ、イングランドの丘自体も、今現在でピーク時には駐車場があふれて、中山峠のほうに臨時の駐車場を確保してバスで送迎をしている状況でございます。それが年間、4日から5日というようにお聞きをしております。それ以上に今後はなることは考えられるわけなんですけども、当然、新たに駐車場を確保を予定してるんですけども、それが今考えてます供用27年3月なんですけども、それ以降でないとその駐車場用地が確保できないということで、結局は122台のマイナスというような状況で事業スタートをせざる

を得んのかなというふうな状況に今、考えてございます。

先ほどの臨時的にあふれた駐車場については、何とかそういった方法で確保して、状況
を乗り切っていきたいなというふうに今のところは考えてございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これ大体、イングランドで最大というかゴールデンウィークとか
そういうときに、1日大体どれぐらいの観光客の方がお越しで、年間に4日か5日間は臨
時駐車場で中山へ行きよる言うねんけど、その辺、1日大体、最大何台ぐらい来よるの
かな、何人ぐらい。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） ただ、今お聞きしてます24年度の数字で申しますと、
1日の入場者数が1万人を超えている日というのが2日だったと思います。大体、8,0
00から9,000人ぐらいお越しになると今の駐車場からあふれてしまうというような
状況のようにお聞きをしております。そんな中で、実際に8,000、9,000を超える
日というのは2日だったと思います。あとは5,000人以上が3日ほどあったと思うん
ですけども、そういった調整の中で部分的に中山峠のほうで臨時駐車場を御利用いただい
ていると、そういうような状況だとお聞きをしております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、その八木地区の圃場整備したときに、駐車場の確保をす
るような計画があるようなことを聞いてんけど、その駐車場という確保はいつできるの
よ。八木の圃場整備のときに、何か駐車場を確保するような話を聞いてんけど。それは
いつごろできるんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今、計画しとるのが、養宜の圃場整備、25、26で調
査設計を実施しております。今、圃場整備区域にある調整をしております。27が法手続
で28年度から工事を実施と。本格的に工事するのが29年度。29年度に工事できまし
たら、そこで駐車場並びに加工用地とか農業体験施設用地を確保していきたいなというふ
うに思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ということは、2年間ほどこの122台の台数がつぶれたまま、食の拠点というか、できたときにまだ圃場整備で確保できた駐車場、2年間ではできらんと
いう状況下で運営されるということですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） うちサイドも、用地をどこかに、仮駐車場でもできない
かなということで検討も入ったんですけども、圃場整備の用地を生み出すについて、創設
非農用地で共同減歩扱いにしたいという地元の圃場整備委員会の要望もありますので、
個々に契約すれば圃場整備自体がなかなか推進できないということですので、圃場整備と
絡ませてその用地を生み出したいという考えでおります。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 矢谷副市長にお尋ねすんねけど、経産省のほうがこういうふう
な補助メニューというか、僕も西淡のシーパというところでそういう事業を採択してくれ
て、年間250万くらいの経産省の補助がついとんのやけど、市でこういうことをする
ときに、国のほうが何ら有利な補助メニューというようなやつは新たにできるような、6
次化とかさまざまなやつやけど、その辺の補助メニュー的なものはないんですか。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 今回の食の拠点の整備につきましては、農産漁村活性化プロジ
ェクト交付金、これを使います。これはあくまでも施設の整備だけです。ただ、その後の
後々の圃場整備につきましては、別途圃場整備のメニューというのがあるので、そこから
は圃場整備については費用は出ます。ただ、谷口委員が今おっしゃってた、通年というか
未来永劫といったら変ですけども、毎年毎年必ず何かが出るかというものについては、
基本的に事業は単年度主義ですので、その圃場整備が終わったらそこでその助成は切れる
というふうに考えていただいていた方がいいと思います。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ということは、結局部長、前にも話を聞いたように、13億の事業のうち5億ぐらいが補助というか、そういうふうな補助金でできて、あと、さまざまな市の持ち出しというか、これは何ぼなんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 議会でも総額13億円と言わせていただきました。補助残を合併特例債でお願いしたいなということで、実質、市単の単独費なんですけども、利息を含めて約3億でいけるんでないかなと。これは13億のうち3億です。全体工事のうちの3億以内でいけるのではないかなというふうに試算しております。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、ちょっと水産関係の食の拠点の関係でお聞きします。水交会と協議してますということですが、結局これは、水交会とは漁協のみですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 水交会の役員の方々に協議していただいております。この11月末に漁協の役員と、あと漁協の職員の方も寄っていただいて最終的な打ち合わせをしております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、水産の場合は生ものを扱うのが多いと思うんですけども、生ものだけで1年間の、これは1年間は無理やと思うんですけども、加工製品も扱わんと無理やと思うんです。その辺の手だてはしてますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） そのときの話の中で、水産加工品もこれからやっていかならんというふうなことで、もしできるのであれば淡路全体から加工にできる魚を取り寄せてやっていかなんたら採算に見合わんのかなというようなお話も出ております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 結局、加工ということになれば、通年して物がなかったらあかんわけで、この辺の手だてができるかどうか。それと、今のような漁協が苦しいときにこういう加工的な事業になかなか参画しにくいと思う。そやから、できたら新会社で原料を地元から調達して、そこで加工して販売すると、地のものを販売すると。これ、このごろは地元以外のものでは販売人がなんぼか引いてくれるけども、それじゃこの食の拠点の目的から逸脱すると思う。手っ取り早いのは、よそのやつ、北海道のやつ、カニとかあんな日本海のカニの加工品、ロシアのやつから持ってきたら一番早いけど、それじゃこの事業の目的にならんと思うんやけど、どないですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 委員さんの言われるように、南あわじの全体の数量も限られておりますので、それだけでは恐らく経営は成り立っていかんだろうなというふうな見通しです。それから、どうするのかというふうな話もされておりましたけれども、その中で品ぞろえができるやっぱり仲買人さんぐらいがもしいらっしゃればそういう方々にもお願いするのも一つの手かなというふうなお話もありました。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 私が言いよるのは反対です。原料だけ漁協から調達して、それから加工はその新会社でするようにしたらどないですかと言いよるわけ。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 今の水交会の役員の方々の方針といたしましては、この事業には参画していこうでないかというようなことをございます。ただ、その方策につきましてはこれから協議しながら進めていくというふうなことをございますので、まだそこまで、加工の工場をつくってというふうな話にはなっておりません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そやけど、今から話しとかな、オープンするのはもう来年だろう。間に合わんと思うで。どないですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 先ほど水産課長が言いましたように、今の水交会では木場委員がおっしゃるようなところまでまだ構想が行ってません。ただ、引き続いて協議していただきますので、そういった意見も参考にさせてもらいながら協議をするということで御理解いただきたいと思います。

○印部久信委員長 ほかに。
吉田委員。

○吉田良子委員 私も、食の拠点でお伺いいたします。これはオープンをいつを目標にしてるんですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） オープン目標は平成27年3月でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、今、花博の15周年事業と申しますか、そういう計画があると思うんですけど、それはいつなんでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） すみません、先ほど申したのは食の拠点の第1次工期と申しますか、直売所関係のものでございます。それで、花博の15周年記念事業というのが花博の会場跡で行われるんですけども、そのサブメイン会場ということでイングランドの丘が会場となるというように聞いております。日程的にも27年3月21日から50日の期間だと聞いております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 聞いてますと、花博に合わせた形で今、どんどん進められていってるのかなというふうに思うんですけど、先ほど言われたようにサブの会場というところでそ

ういうふうなどんどん計画が進んでいるのかなという印象を受けるんですけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） おっしゃるように、花博のそういうイベントが食の拠点のオープン時に同時に開催されるということは、大きな宣伝効果があると思うんですよね。そういうような関係上から、できるだけ供用を合わせることができればなということで考えてございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、ファームパークがオープンしたときに、旧三原町で予算を使ってたわけですけども、その計画の中ではリニューアル計画というのもありました。これまでもファームという会社が撤退する中で、遊びのエリアとか市というか三セクでリニューアルしたこともありますけれども、これまで大きなリニューアル事業というのはあったでしょうか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 旧のファームパーク、これは県の施設でございますが、それから三原町のほうで平成13年度にイングランドの丘エリアを拡張して大きなリニューアルをやったというふう聞いております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そのイングランドエリアをしたわけですけども、三原町の計画のときにファームパークのそもそもをリニューアルするという計画があったんですけども、そういう点ではどうなんですか。

そしたら、質問を変えます。これまで農業公園からそれをイングランドエリアも広げて農業公園を一体的になってオープンしたわけです。そのときに三原町の時代にリニューアル計画というのもあったわけですけども、そういうリニューアルを大規模的にやった計画はありますかということをお尋ねしています。

○印部久信委員長 休憩しましょうか。

川野副市長。

○副市長（川野四朗） 吉田委員さんもよく御存じやと思うんですけど、発足したときに、当初の事業計画は市が中心になってやるということでやらせていただきました。その後、ファームが13億をもってリニューアルに充てるという話で、前の前の議会でもその進捗はという話が出てきたわけですが、ファームはファームなりの、我々も資料をいただいておりますけども、余りに目に見えなかったということで、私どもは不信感も持っておったわけですが、言われてみると、そのリニューアル計画が順調に進んでないというのは現状だと思います。

今後、私どももやはり施設も13年になってきますのでリニューアルをしていかなければいけないということを重々わかっておりますので、昨年から使用料の15%を市のほうに使用料として支払って、その分については基金として積み立てていただいて、ある部分たまってくるとリニューアルに回そうということも考えております。

今回の食の拠点もできるだけ、あそこは市のものでありますのでリニューアルもしたいと思っておりますので、食の拠点の中でリニューアルができればやっていただきたいなということはイングランドの我々の側と農業振興部ともいろいろ話はしておりますが、どうなることやらわかりませんが、今後も農業公園の中のリニューアルは真剣に考えていかなければいけないと思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 私は、リニューアルの中で今回、食の拠点事業を巻き込めないかというふうに思ってるんです。といいますのは、今回の食の拠点事業というのはレストラン部門、さらに直販所というように、次の段階で体験施設というようなことを考えておられますけれども、そういうようなのは、まさに今やってる農業公園の中でやってる事業を外へ出してするというようなことになって、本当に競合する中身になると思うんですよね。

外の食の拠点事業の中でレストランへ行く、そしたら、ファームパークの中のレストランは、入場料を払ってどれだけ行くかということにもなると思うんですよね。そこら辺が本当にファームパークを順調に運営していきたいという思いがあるのかどうかということに大変疑問を感じるわけです。

体験施設についても、今、ピーマンを植えたりレタスを植えたり、いろんな体験農場があります。それも競合すると。それなら、お金800円を払ってそこへ行くかということになります。私もちょっと、ようファームパーク行くんですけども、ある入場者が、800円、高いなというところでちょっと足踏みしていた人たちも観光客の中に何人もいますよね。そうしますと、800円払わずに外でできるんやったら、誰でもそれにこし

たことないわけですから。まさに4人家族、5人家族で行けば物すごくお金になりますから、私は食の拠点事業を中に取り込んでレストラン部門の出してるメニューをもっと充実させる、さらに体験農場もまだ用地がありますからもっと広げる。

一番ネックになっているのはさんちゃん市の問題だと思います。あそこは本当に、よう売れ行きもあって手狭になってるといのはわかりますけれども、それを何とか工夫してもっと拡大して、していくという方向で見直しができないものかということも思ってるんですけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 食の拠点はあらかじめ初めからイングランドの横に来るということ限定して考えてはおりませんでしたので、南あわじ市の市内で適切なところがあればということから始まっているわけです。結果的にいろいろと御協議をいただいた中でイングランドのところの駐車場に場所を決定したわけですので、そういうものがあるということもわかってその場所に持ってきてるわけなんで、先ほど、吉田委員さんのおっしゃっておられるような心配もないことはないので、そういうものをうまく合わさったような形で今、できないかということで鋭意、農業公園と農業振興部とも話をしております。

先ほど私が言ったのは、できるだけ農業公園のほうもリニューアルをしたいという部分もありますので、そういうものがうまく補助メニューに乗ってやれないかなというような、これは私の、社長のほうの立場から言っておりますが、そういうこともお願いをいたしております。

いずれにしても、食の拠点と農業公園が共存をしていくという大前提のもとにやっていかなければいけないので、そういう道を探りつつ、今後進めていきたいと思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 私は、なかなか共存共栄というのは難しいというふうに思ってます。先ほど言ったように800円のお金を払って、そしたら、小さい子供たちがいる世帯は中へ入って遊びのエリアで遊ぶことは可能だと思います。しかし、農産物、水産物を買いたいと、また、レストランで食事したいということになれば、そこでとどまってしまう。中へ入るといのはなかなか難しい状況が生まれてくると思います。だから、なかなか共存共栄というところには至らないというふうに思ってるんですけども、自信があつてそういうふうに御答弁されてるわけですね。何かの根拠があるんですか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 確たる根拠はないんですが、失敗は許されませんので、共存共栄するように今後、事業計画を綿密に立てて、農業公園側と食の拠点側とが手を結んで、スケールメリットを生かすようなことを今後も考えていかなければいけないということは肝に銘じております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど言いましたように、ファームパークはコアラがいますから、先ほど言った小さい子供たちがいる家庭ではやはり中へ入ってくれる可能性は大変高いというふうに思います。しかしこの、市が試算している、どれだけ入ったら収支バランスがとれるかという話になれば、53万人がボーダーラインだと、53万から54万がボーダーラインだというふうに言われております。先ほども言われたように、今、ファームパークでそれだけの収容人数がないという話でありますから、そこら辺では本当にこれが具体的な数字になるのかどうかというところでは人形会館の二の舞になるのではないかとというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） いろんな問題点があろうとは思いますが、できるだけイングランド側と食の拠点についてはお互いに相乗効果が出るように進めていきたいなと。今、試算の関係の質問があったと思うんですけども、基本的にイングランド側は都市と農村の交流施設の関係で、中心が、ターゲットが島外の観光客を中心に考えておられるというふうに思っております。食の拠点については、できるだけ地元で愛される施設をつくりたいなと、日常の食材を使っただけのような施設を考えておるというふうに、ターゲットをそこに置きたいなと。

イングランド側とも話をしておるんですけども、イングランドへ来るお客さんというのはイングランドを目標に来ておりますので、当然、情報を聞いて。前に施設があってもやっぱりイングランドへ入るであろうという試算をしております。食の拠点はたまたまイングランドに来たときに前にあったよって、食の拠点の直売所を一旦はのぞいてくれるかと思っておりますけども、一般市民を中心に日常の食材を買いにきていただける店にしていきたいなということで、目標が50万人と設定しておりますけども、そこで実質買うていただける方は7掛けしておると思っておりますので、実質、35万人の方が買うてくれたら採算が合うんでないかという、うちの試算はしております。

それは、損益分岐点でありまして、それを下回った場合は赤字が出ると。それ以上になっていったらある程度運営がスムーズに行くのではないかとということで、管理主体との話の中では最低限これを守るにはどのような食材を並べるか、どのようなことをしていかなければならないか、それを今、打ち合わせしておる状況でございます。何とかそれをクリアして維持できるようにしていきたいなというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、説明では農業公園のほうは観光客を目当てに、今度の食の拠点は地元の人たちを中心にという話でありました。実際、私も消費者の立場ですから安く安心な食べ物をということで野菜なんかは幡多の、今、有人販売になってますけども、あそこをよく利用するんです。人がおるから、特にこのごろ安心して買い物に行けるわけですけども、その話も聞いてますと、地元の飲食店の人たちが予約してそこで買い求めると、まさに生産者もわかりますから、そういう身近なところで買うというようなことがあると思います。なかなかそしたら、ガソリンを使って、今の状況ですから、食の拠点まで足を運んでくれるか、地元の人たちが。そこら辺はやっぱり、男性の感覚と女性の感覚では随分違うと思うんですけども。

そしたら、そういう食べ物はそれで、ガソリン代使っていくというふうなことになるかと思うんですけど、そしたらレストランの考え方はどうなんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） レストランについては食材は淡路の食材を使っていたきたいということで、今、2階部をレストランを考えておるんですけども、先ほど競合の話もありましたけども、2階のレストラン部についてはイングランド側でお願いしたいなというふうに思っております。ただし、食材については淡路の食材を有効に使うていただきたいというコンセプトでございます。1階にフードコートということで軽食ができる施設もある程度、8店舗ぐらい今、計画しております。そこについては安くて気楽に食べられるような、単価も低価にそろえて、とにかく安く購入できるような店を、また、おいしくて安くて利用しやすい店を考えておるというふうに考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、今でもファームパークのレストランなんかは、ちりめん井ぶりみたいな形で、結構、ファームがのいてからはかなり努力されてると思うんです

よね、メニューも。ファームが撤退してからのメニューも、かなり淡路の食材というのにこだわってると思うんですよね。そうしますと、レストラン部門を今ある農業公園に運営を任すということになりますと、やはりかなり負担がふえてくると思うんですけれども。メニューがやっぱり競合していくというような状況が生み出されるのではないのでしょうか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） まだメニューのところまでは行っておりませんので、今、施設整備をどうするか、先ほどの農業公園とやはり食の拠点との共存という形でどういうことが望ましいかと、今、喧々諤々やっておりますので、それをお待ちいただきたいと思えます。そのメニューのものもやっぱり一つの検討材料にはなるかと思えますけれども、今、鋭意努力してますので、もう少しお待ちをいただきたいと思えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、テレビでいっときはやったまちおこし、村おこしというのがありました。今、その言葉はちょっと消えていっておりますけれども、いろんな事業をする、そしたらそういう建物をつくる、そしたらその建物をどういうふうな形で運営していくかというような話になったときに、やはり新しい会社もできておって、その中でもっといろんな知恵を出していただいて、そのマスタープランを見直しする、そういうところからやはり建てる市と新しい会社の人たちと一緒に、もっと話し合いを持つ中でいいものをつくり出していくというのが考え方だというふうに思っています。できたから新しい会社でこれを生かして使えというような、今、常識的な公共事業の中での建物の流れではないというふうに思っています。やはり、市と新しい会社が一体になって、そしたらどういう施設をつくっていくか、マスタープランの見直しも含めてどういうふうにしていくかというところの原点に立ち返ってつくっていくのが今、流れだというふうに思っております。

しかし、今回の食の拠点は、後からまだ、先ほども説明あったように、新会社の設立は来年になるというような話であります。そうしますと、具体的に話の中に煮詰まらない中でどんどん見切り発車的に思えるんですけど、もっとやはり建物を建てる時は新しい運営主体の人たちも協力をしていただきながら設計を十分練り上げていく、そういう姿勢に欠けてると思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 言われるとおりでございます。今現在も生産者については、先ほど次長も説明ありましたように、南あわじ市の直売所連絡協議会、さんちゃん市にも歴代役員さん並びに今の役員さんに話をかけて、新しい直売所ができたなら、丸ごとそちらへ、新しい組織へ移行しよう。今、実際経験してますので、実際、直売所の方は販売しておりますので、その人たちが中心になってつくっていくと。そこでもうちとしては今、どのような食材を生産しておりますかというアンケートをとっております。年中足らずのところをどないして補充していくか。これから、組織等話し合いを進めていかんなん状況で、今、これを掌握している状況です。

中心になるのが市内の5つある直売所連絡協議会が中心になろうと思います。管理主体の中心になる農協についても、今回の一応、マスタープランの建物についてでもある程度助言をいただいております。農協も視察に行って、このようにしてくれへんかという意向をもって、ひさしのところなんかでも、イベントできるようなひさしを何かしといてくれとかいうような条件も出ておりますので、それもマスタープランに反映させて、ひさしを長くさせております。

その施設の運営についても、そういう管理運営協議会というのをつくりまして、そこへ農協の職員も来ていただいております。これからある程度、農協の組織もある程度固まってきた段階で、これからその交流を深めていって、使いやすい施設にしていきたいなというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 なかなか話がすり合わないのもう終わりますけれども、やはり私は建物を建てる段階で新会社を立てるんだったら立てるところで、もっと十分意見を反映させていただきたいと思っておりますし、農業公園だけでなしに、これができたら淡路島牧場というの大きな打撃を受けると思います。既存の施設を壊しながらそういうふう新しい会社を立ち上げていくというところでは、私は本当に建物ありきかなというふうな印象を強く持っておりますので、意見を述べて終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 先ほどちょっと忘れとったんですけども、旧西淡町で魚彩館という水産の直販所があるんですけども、その辺との競合は可能でしょうか。その辺はコンサルとかそういうところから何か話は出てますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 魚彩館につきましては、観光客の方々に御利用していただくというふうなコンセプトではないのかなというふうに考えます。今、計画しております食の拠点につきましては、日々の生活の中で市内、市外の方々もそうですけれども、そこへ来ていただいて、日ごろの食事の食材をそこで買っていただくというようなことで、お客さんの種類が若干そこで分けることができるのかなというふうに考えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら可能ということですね。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 当然、漁協の方々のこれからの御努力も必要になろうかと思えますけれども、我々といたしましても一生懸命そのほう、努力させていただきたいと思えます。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 基本的な考え方は、今、水産振興課長が述べさせてもらうとおりなんですけど、やはり新しい取り組みですので、食の拠点のマスタープランなりと十分検討を加えながら、また、水交会の方の意見も聞きながら、魚彩館の関係する漁協と十分意見を聞きながら進めたいなど、このように思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 できるだけ圧迫しないように、赤字が出たら補填していただくようによろしく願いいたします。

それと、続いてよろしいですか。先ほど、神田部長からいろいろ、今から新会社と相談しながら規模とか中身を変えていくというような話があったんですけども、相談しながら使いやすいようにという、今もう12月ですね。これ、国の農政局とやっているとすんですけども、もうそんな余裕はないと思うので、はっきりとした計画と根拠と、それから図面ができたらと、来年の26年度には間に合わへんと思うんですけど、その辺、どないなってますか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 言われるとおり、昨年の12月にマスタープランを発注して、1年間詰めてきました。この詰める中には推進協議会のメンバーにも入ってもらって詰めてきております。大外は確定しております。それをもとに来年度の事業費を出しております。さっき、僕が言わせてもろうたのは、実際、中身の詳細の部分について、大枠は確定してますけども、詳細の部分についていろいろ農協のほうからもいろんな条件が出てきておりますので、それは実施設計に反映していきたいなという意味で言わせていただいたわけでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、今からでもそういう新会社の意見を聞きながら詰めていくということで、国はそれだけの時間的な余裕があると理解してよろしいですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 国の申請については、基本的に建物については平米29万円の補助基本額が決められております。で、うちが建てるのが平米29万円強の建物を建てようとしておりますので、それと、補助対象の面積が1,500平米以内、建物については、御存じのように2,000ちょっとありますので、その分についてはもう単費で充当せなあかんということで、国への申請については、補助金の基本ベースについてはもう確定しております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、今言うた計画書とか計画の図面とか、一遍、資料請求をお願いしたいんですけど、どうですか。

○印部久信委員長 これは前期の産建のメンバーがもろうておりますので、新たにこの委員会に入ったメンバーに対して後刻配付ということで、後刻でなしに、きょうはちょっと無理だ。

本会議までに、当日までに出していただくということでよろしいですか。

木場委員。

○木場 徹委員 次、水産のことをお願いします。

私、毎日のように水産関係の人とお話するんですが、その中で出てくるのは、今の問題として、一言でいうと水揚げが少ないと。それともう一つ、燃料が高いと。この2点なんです。まず、1点目の漁獲の減少の話ですが、水産振興課長、20年ぐらいのスパンで見ますと、どのぐらい漁獲量が減ってますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 私の手元にある資料のほうでいいますと、平成2年で漁獲量が南あわじで6,870トン、平成24年度で4,110トンでございます。2,760トンの減になっておろうかと思えます。

あと、養殖につきましては、ちょっと手元にそれだけ、20年スパンないんですけども、平成16年では386トン、あと、平成24年度で170トンでございますので216トンの減少ということになります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これだけの漁獲が減っておるのは、課長、どういう原因やと思えますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） いろんな複合的な原因があろうかと思えますけれども、まず、この播磨灘周辺の海水温がここ20年ぐらいの間で1度上昇しておるそうでございます。その関係で魚のそういうふうな生態系もかなり変わっておろうかと思えますし、瀬戸内海の海水温がかなり、1度も上がってしまいますと、その回遊する、寒い時期に瀬戸内海のほうから外洋のほうへ逃げていくようなことも必要でなくなろうというふうなことで、網にかかる魚も少なくなっておるといふふうなことで、あと、栄養塩が非常に最近、播磨灘で不足しております。その関係で植物性のプランクトンが減少いたしまして、えさになる小さい小魚とかが減った関係で魚の漁獲量も減少になっておるといふふうな考え方があろうかと思えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 確かに課長の言われるのもあると思うんですけど、私は、大きく左右したのは2点あると思うんです。どちらも行政がかんどうの仕事なんです。

一つは、この三原川水系のダム。本庄川含めて、これからの流出の水がとんとこれで減ったと。それからもう一点、下水道処理場ができた。これによって、先ほど言いよったような栄養の補給源が減少したという、この2点が大きく左右されておると思う。特にこの周辺は。どないですか、そう思いませんか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 確かに、向こうの本土のほうでいいますと、加古川水系なんかはかなり下水道処理が完備しておりまして、下水道の高度処理も非常に進んでおります。その関係で窒素、リンの類がかなり少なくなっておりまして、今、播磨灘はもう海の砂漠というふうな状況になっておろうかと思えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 おかげでこれ、今、南あわじ市ではワカメの種つけのシーズンなんですけども、栄養分が足りないためにせつかく差し込んだ粒子がもう全部消滅していきよると、二度手間、三度手間が今、起こっております。また、ノリについては、たしか南あわじ市で十四、五軒あったんが、もう2軒か3軒になつとると思うんです。ということは、それだけ海の栄養分の窒素、リンが不足していると思うんですけども、これらについて南あわじ市として、先ほどこれ、ダムをつくったのは兵庫県ですけども、そういう行政的な責任というか、何か対策を考えておられますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 栄養塩の不足についての対策といたしまして、今現在、南あわじ市で取り組んでおる事業がございまして、海底耕うん事業で海底に堆積しておるであろう窒素、リンの類を、海底を耕うんすることによって攪拌されて海水のほうに循環するというふうなことを漁協のほうと一緒に今、非常に一生懸命取り組んでおります。

それから、下水道のほうの処理水ですけれども、平成24年度に県の基準値が廃止されたということで、下水道のほうもその基準値をかなり緩和したような計画になっております。今、下水のほうと協議させていただいて、そういうふうな管理運転といいますか、窒素、リンをもう少し緩和したような処理水を放流するというふうなところで今、取り組ん

でおります。

それから、淡路市のほうで養殖ワカメに新しい肥料を農政費の関係で取り組んでみようかというふうな情報が私のほうにちょっと入っております、もしそれが、25年度に実施するというごさいますので、その情報を入れながらそういうふうな情報発信もさせていただきたいなというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 来年度からと言わんと、ことしの3月の新年度で何とか有効な対策をお願いします。

それから、引き続いてよろしいですか。次に、先ほど言った燃油の高騰対策ですけれども、これについて何か取り組まれておりますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 今、委員さんの御指摘のことは恐らく漁業経営のセーフティーネット構築事業の関係だと思っておりますけれども、これにつきましては漁業者と国が1対1の負担割合で資金を積み立てまして、一定の基準を超えて燃油価格が上昇した場合にその積立金から漁業者に向けて補填金を交付するというふうな事業でございます。

A重油を基準といたしまして、大体、リッター当たり80円になるとそれが発動されるというふうなことでございまして、今、南あわじ全体でその漁業の経営体というのが381ございます。その中でこちらのほうで調査してみますと、今申し上げましたセーフティーネットの構築事業に参加されておる企業体が91ございます。加入率が23.9%というふうなことでございます。このセーフティーネットを利用していただいて、何とかこの高騰の時代を乗り越えていただきたいと思いますというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 県下のここにちょっと資料を持っておるんですが、県下から比べるとかなり加入率が低いんですけども、どういう業種の人がこれに入ってますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） そこまでこちらのほうでは把握しておりません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 聞くところによると、これに入っている方はいわゆる引き縄、小型底引き、船引き、バッチこれの2つに入っとる、経営されとる人が多いように聞いておるんですが、その中で水揚げが二、三万のうち油代が1万円ぐらい要るということで、非常に厳しいということです。ですから、それと、これに入っていないのはなぜか、理由がわかってますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 存じ上げておりません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 また調べておいてください。今言う、底引きとか船引きの人はかなり経営的にも経営者としてしっかりしとる人が多いんですけども、これ以外に例えば一本釣りとかの人もかなり苦しいことになっておるんです。ですから、これのセーフティーネットに入る以外に市のほうで、入りたくても入れないという理由があるはずですから、その辺をフォローしてほしいんですけど、どないですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 一度、その辺の事情をよく調査いたしまして適切な対応をさせていただきたいと思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 次、次回にほんならまた聞かせてもらいます。お願いします。終わります。

○印部久信委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 その他の項がないようです。

それでは、執行部のほうからの報告事項がありましたらお願いします。
商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 報告事項とお願いを1点だけ申し上げます。

灘黒岩水仙郷の今年度の開園日が決定しました。12月27日金曜日ということで現在進めております。9時30分から安全祈願祭、9時50分からオープニングセレモニー、挨拶、テープカット等を行う予定でございます。この産業厚生常任委員会の委員さん方にはまた案内させていただきますので、当日は御出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○印部久信委員長 ほかに。

阿部委員。

○阿部計一委員 今回の観光協会、どこに入っとんので。観光協会の組織よ。前に灘の人がやっていたときには、そんなんもう行けへんということで産建のほうにも案内もけえへんし、我々もそういうことで了解しとった。今回、それがまた案内が来た。委員長のほうから、それはもう委員長と副委員長と相談して決めてくださいと私は言うたんですが、どういう事情でまた案内が来るようになったんですか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 以前の事情も、私も聞きました。それで今回、その当時の産建委員会で決定いただいて議会が通ったということで、今回、指定管理者がかわったということで、指定管理者のほうから関係する委員会の方にも御案内をしていただけませんかというようなことで、きょうの報告、お願いになったわけでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 指定管理者は今、誰と誰、その名前を言うてください。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 本年の7月1日から灘・沼島観光ふるさと会という団体に指定管理しております。主にこのメンバーにつきましては、灘・沼島地区の民宿であっ

たり旅館であったり、また、観光施設の業者が入っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私が聞いておるのは、誰がその組織の長で、名前を言ってほしいという事です。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） そのふるさと会の現在の代表につきましては、灘の民宿はぶ荘、齋藤聡さんという方が代表をされております。

○阿部計一委員 あとの4人の名前を。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） あと、灘地区で民宿おれんじ荘、それから魚治さん、それからモンキーセンター、それと沼島地区では木村屋さん、以上のような方々が入っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは委員長、任意ということで結構ですね。
以上で終わります。

○印部久信委員長 ほかに報告事項はありませんか。
水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 今年度の南あわじの水産まつりが来る1月26日、日曜日に福良漁協の荷さばき場周辺で開催されます。また追って委員の皆様方にも御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○印部久信委員長 ほかにありませんか。
それでは、以上で付託案件の審査が終了しました。
委員の皆さん方、ちょっと後、お残りをいただきたいと思ひます。

執行部の皆さん方はこれをもって退席をしていただきたいと思います。御苦勞さんでした。

(執行部退席)

○印部久信委員長　　そしたら、ちょっとざわついておりますがよろしいですか。

別紙が手元のほうに行かれましたですか。

先ほど、請願が採択になったわけですが、介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書に対しての意見書の提出について検討したいと思います。

お手元に配付の、介護予防給付の要支援者除外に反対する意見書の提出を求める請願書(案)について、本委員会での発委についての検討をお願いしたいと思います。

どのようにしたらよろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田良子委員　　ちょっとお尋ねいたします。私も4年間、ちょっと事情がわかってないのでお尋ねするんですけれども、これについてはこの委員会の中で賛同者を募って提出するというような今、諮り方をしてるんですか。どういうことなんでしょうか。

○印部久信委員長　　いや、いわゆる請願が委員会で採択になった、採択になったんですから、当委員会で発委をするかということなんですよね。いわゆるこの委員会で意見書について発委を行うということなんです。提出先についてはこの、きょうの朝の次第で、堀井厚子さんのこれを見ておりましたら、提出先が内閣総理大臣だけになっていたんですが、それだけでよろしいですか。今までのこの発委を見ておりますと、衆議院議長とか参議院議長とか関係省庁大臣等にも送っておるんですわね、意見書として。そこを、この当初の要望書の意見書の場合は安倍総理大臣だけということに書いてあったんですが、うちが発委する場合にあて先を安倍総理大臣だけでいいのか、衆参議長あて、関係省庁大臣あてにするのがいいのか、そこらをこの委員の中でちょっと諮っておるわけです。

吉田委員。

○吉田良子委員　　そうしますと当然、これは厚生労働省の管轄になると思いますので、厚生労働大臣に出さないと真意が伝わらないのではないかと思いますけれども。

○印部久信委員長　　そしたら、一応、案として内閣総理大臣、衆参両院議長、厚生労働大臣というようなところでよろしいですか。

ほかの委員の皆さん方の御意見はいかがですか。発委する場合は、そういう関係省庁で

よろしいですか。

ということはこれ、委員長、副委員長に一任させてもらってよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長　それではそのようにさせていただきます。

以上で全ての審査が終わりました。どうも御苦労さんでした。

(閉会　午後　4時26分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年12月16日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 印 部 久 信